

本日の会議に付した事件

令和6年第3回山元町議会定例会（第2日目）

令和6年9月6日（金）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（菊地康彦君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、1番竹内和彦君、2番高橋眞理子君を指名します。

議 長（菊地康彦君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（菊地康彦君）12番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。12番伊藤貞悦です。令和6年第3回山元町議会定例会において、大綱2件、9項目の一般質問を行います。

大綱第1、庁内の組織改編と事務事業の運営について。業務多忙の中、町では令和7年度を目途に組織改編を検討していると聞いているが、このことに関し、事務事業と施設の管理運営の面などから下記のことについて伺う。

1つ目、今後の事務量等の増減についてどのような手段で抑え、どう生かそうとしているのか。

2つ目、今後予想される事務量に対し現在の職員数（プロパー職員・任期付職員）で十分と考えているのか。

（3）仮に職員数が不足の場合、職員の採用等に関わることになる。昨今の超売手市場の状況の中で我が町に多くの応募を募るための工夫や改善点があるとすれば、どのようなところと考えているのか。

（4）町直営の公共施設、具体的には保育所、中央公民館、坂元公民館、歴史民俗資料館、ふるさと伝承館、町民体育館、牛橋公園野球場、こどもセンターについて、次の点について伺う。

ア、指定管理者制度を含む外部委託に移行する見通しの有無とその判断理由について。

イ、教育委員会部局、教育委員会が管轄する施設が多く、今後の事務事業が心配される。組織改編の検討の中で施設管理の担当部署の見通しなどを行う考えの有無とその理由について。

(5) 以下の町所有地の管理について、それぞれの管轄部署はどこなのか。また、売却を含め町の具体的な方針はあるのか。

ア、町民プールの跡地。

イ、旧保育所の跡地。旧保育所については南保育所、中央保育所、北保育所、東保育所でございます。

ウ、町営住宅の残置であります。

大綱2、小中学生の通学路並びに住民の生活道路の整備について。浜通りの数本の南北幹線と国道6号線までの東西幹線は一定程度整備されているが、町の西部を縦断する重要な東街道の整備拡充が見られないため、次の点について伺う。

(1) 起点から終点までの総延長に対する歩道の延長とその設置割合について。

(2) 今後の幅員拡幅と歩道の設置計画について。

(3) 通学路として使用する部分、基本的には鷺足から山寺までの部分が大部分含んだわけですが、この幅員拡幅と歩道設置の早急な実施について。

(4) 少年の森から南へ高速常磐道の交差点付近までの部分の幅員拡張と拡幅と歩道設置の計画について。

以上、大綱2点からなる一般質問を行います。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。

伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、庁内の組織改編と事務事業の運営についての1点目、今後の事務量等の増減をどのような手段で抑え、どう生かそうとしているのかについてですが、今年度も組織機構改善検討委員会を開催し、現在来年度に向けた検討を行っております。検討を進める上では各課等へのヒアリングにより来年度以降の業務量、内容等の把握に努めており、一例を挙げますと、今後の行政デジタル化を見据え企画財政課DX戦略推進班の分離独立や、急速に進展する高齢化に対応すべく保健福祉課の分割など様々な意見が出され、これらを生かしながら新たな行政課題や複雑多様化する行政ニーズへの対応、さらには組織全体の業務の平準化や効率化を視野に入れた行政組織体制の在り方について、引き続き検討してまいります。なお、一定の組織体制案が取りまとまった際には、機会を捉えて議員の皆様にご報告したいと考えております。

次に2点目、今後予想される事務量に対し現在の職員数、プロパー職員・任期付職員で十分と考えているのかについてですが、さきの第2回議会定例会におきまして高橋真理子議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、震災後の新たな課題等の対応に加え新型コロナウイルス感染症対応や物価高騰に伴う経済対策への対応等により、ここ数年の業務量は急増しております。加えて、病気休暇や休職者等の業務をカバーしなければならないため、職員数の減少と業務量の増大が重なり職員の負担は大きい状態が続いているものと認識しております。このため、会計年度任用職員の採用や行政事務包括業務委託など組織全体の業務の平準化や効率化を目的とした組織再編による業務量等の調

整、さらには新規採用職員等の計画的な採用など引き続き事務事業量と職員数のバランスを図ってまいります。

次に3点目、職員の採用等に関し応募についての工夫や改善点があるとするれば、どのようなところと考えているのかについてですが、ご指摘のとおり、現在は売手市場であることや全国の自治体においても業務が質・量ともに年々増加し職員の負担増が著しく、職員に疲弊感が広がりメンタルヘルス不調者が急増しているとの報道もあり、これらも若者の公務員離れに大きく影響しているものと認識しております。このような中、本町においては例年県町村会が実施する職員採用統一試験に参加し、行政職をはじめ不足している土木職や保健師、保育士を中心に募集を行っておりますが、毎年行政職には一定の応募がある一方で、一部の技術職においては応募が少ない状況が続いております。今後についてはこれまで以上に即戦力となる社会人経験者の採用を推進するほか、応募者を待つだけでなく大学や専門学校などへの直接訪問による働きかけや就職セミナーへの積極的な参加などの雇用機会の創出に取り組み、さらには行政職から技術職への職種変更による対応など、引き続き様々な工夫を凝らしながらマンパワーの確保を図ってまいります。

次に4点目、町直営の公共施設についてのうち、アの指定管理者制度を含む外部委託に移行する見通しの有無とその判断理由についてですが、ご指摘の施設ごとにご回答いたします。

まず保育所についてですが、町では子ども・子育て支援事業計画に基づき保育ニーズや利用率等の推移を勘案しながら保育事業を実施しており、今後の保育事業の推進に当たっては将来にわたって安定的に保育サービスを提供していくことが重要と捉えておりますことから、外部委託については慎重に検討する必要があると考えております。

次に中央公民館についてですが、中央公民館は社会教育法に基づく生涯学習活動の拠点施設であり、年間を通じて町民の生きがいづくりや健康増進等を目的とした各種活動が活発に行われております。また、同施設には勤労青少年ホーム及び保健センターが併設されているほか、指定避難所としての機能も有しております。現在は夜間や休日における施設管理業務の一部を外部委託しており、今後はこうした現状を十分に考慮しつつ指定管理者制度の導入を含め望ましい施設管理運営の在り方を検討してまいります。

次に坂元公民館についてですが、坂元公民館は坂元支所及び防災拠点坂元地域交流センターに加え、指定避難所としての機能も有する複合施設であり、中央公民館同様に夜間や休日における施設管理業務の一部を外部委託しております。同施設については坂元支所の窓口機能を有していることから、慎重に今後の施設管理運営の在り方を検討してまいります。

次に歴史民俗資料館及びふるさと伝承館についてですが、来年度から生涯学習課の学芸員の資格を持つ文化財担当者が歴史民俗資料館に常駐し、会計年度任用職員とともに文化財に関する業務全般と収蔵庫を含めた施設管理運営に関する業務を担う体制を検討していることから、現時点では町直営による運営を考えております。

次に町民体育館についてですが、町民体育館は町民の体力向上や健康増進のための施設であり、指定避難所の機能を有する施設でもあります。現在施設管理業務については外部委託しており、今後については町民運動場と一体的に指定管理者制度の導入や外部委託を検討してまいります。

次に牛橋公園野球場についてですが、野球場の管理のみならず牛橋公園全体の管理はもとより町内全体の公園施設、道路や河川管理を含めた外部委託の導入を視野に入れ、土木技術職員の人材不足を補填しながら民間事業者のノウハウを活用し、住民サービスの向上につながるよう検討してまいります。

次にこどもセンターについてですが、当施設は児童館、子育て支援センター、山下第二小学校児童クラブに加え、今年4月からこども家庭センターを開設し4つの機能を有する複合的な施設となっております。このこども家庭センターは児童福祉法により町が設置することが努力義務とされており、全ての妊産婦や子供、子育て世帯を包括的に支援するため開設したものであります。これらを踏まえ、こどもセンターは本町の子育て支援の中核を担うとともに関係機関との密な連携が必要であることから、直営での運営が望ましいと考えております。なお、現在児童クラブの運営や子育て支援事業などの一部事業は外部委託しており、民間のノウハウを活用しながらサービスの充実と事業運営の効率化を図っているところであります。

次にイの施設管理の担当部署の見直しなどを行う考えの有無とその理由についてですが、現在組織再編の検討を進めている中で業務の平準化や効率化を踏まえ、施設管理を一括で行う部署の設置に関する意見要望等があったことから、内容について検討中であります。なお、指定管理や外部委託への移行とも関連する事項であるため、引き続き検討委員会の中で一定の方向性を見いだせるよう検討してまいります。

次に5点目、町所有地の管理についてですが、初めにアの町民プール跡地については、企画財政課が所管しております。町民プール跡地の北側にはJR常磐線移設工事の際、工事関係者が宿舎として利用していた建物が建築されており、その後、町内の農業法人が建物を譲り受けたことから建物の底地部分は同農業法人へ貸出ししており、南側については町が適正に管理しております。

次にイの旧保育所跡地についてですが、南保育所、中央保育所及び北保育所の3保育所跡地については企画財政課が管理しており、東保育所跡地については子育て定住推進課の所管となります。それぞれの利用状況等でありますが、南保育所跡地については今後の利活用方針等は定まっておらず、現在も更地のまま管理しております。中央保育所跡地に関しましては一部を駐車場用地として貸し出しており、さらに当該跡地は一定の面積を有していることから企業誘致を進める上での候補地としても位置づけております。また、北保育所跡地については地域のリクエーション広場として活用されており、区民の皆様方の憩いの場としての役割を果たしております。なお、東保育所跡地に関しましては東日本大震災により被災した保育所でありますことから今後の活用方針も含め慎重に検討する必要があると考えております。

続いてウの町営住宅跡地ですが、桜田住宅跡地については北側の紅葉住宅への進入路も兼ねていることから建設課において管理しており、東側の梅田住宅跡地に関しましては企画財政課が所管しております。両町営住宅跡地に関しましては幅員の広い町道に面していることや、国道6号及び県道相馬亘理線へのアクセスもよく企業誘致に適した土地であることから、その優位性を生かし本町への立地を希望する企業等に対し積極的に紹介しております。これら遊休公共用地の活用に関しましてはそれぞれの面積や立地条件等に鑑み、有効活用が図られるよう今後も検討を重ねてまいります。

次に大綱第2、小中学生の通学路、住民の生活道路の整備についての1点目、東街道

線の総延長に対する歩道延長とその割合についてですが、町を南北方向に縦断する東街道線は八手庭字石田の亙理町境を起点に坂元字上根岸の県道角田山元線を終点とする全町9.5キロメートルの区間になります。このうち、歩道整備が完了している箇所は深山山麓少年の森から山寺生活センター北側までの約350メートルであり、その整備割合は約3.7パーセントとなります。

次に2点目、東街道線の拡幅と歩道設置計画及び3点目、同路線の鷺足区から山寺区までの拡幅と歩道の早期整備並びに4点目、同路線のうち深山山麓少年の森から常磐道の交差部分までの拡幅と歩道設置計画についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。東街道線をはじめ町道整備の安全対策における基本的な考え方として、第6次総合計画の基本計画に掲げる交通安全施設等の整備の中に町が管理する道路に置いては歩道やカーブミラーの設置など、交通安全施設の整備を推進するとの基本方向を定めており、これまで亙理用水路東線などで歩道を中心に交通安全施設等を整備してまいりました。本路線は日常的に多くの町民に利用され、有事の際は輸送道路としての役割を担うなど本町の道路ネットワーク構築に重要な路線であり、また、小中学校の通学路に位置づけている区間もあります。ご指摘の鷺足区から山寺区の区間及び深山山麓少年の森から常磐道の交差部分までの区間については交通安全対策の優先度が高いと捉えているところであり、来年度以降に測量設計を実施するなど計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。通学路の整備については引き続き関係機関との情報共有を密にした上で、交通状況や地域特性を十分に考慮し必要箇所を見定めながら整備区間を検討してまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）12番伊藤貞悦君の再質問を許します。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。今回私がこの組織改編というふうなテーマを取り上げましたのは、令和6年度の定例会第1回・第2回で同僚議員からこの組織についてどうなんだというふうな意見が何度も出されてきておりました。そのようなことから、今回その進捗状況並びに今後の対策を考えていく上で大綱第1として庁内の組織改編と事務事業の運営についてというふうなテーマを取らせていただきました。昨年度、プロパー職員の退職者数は14人、自己都合が10名、任期付の職員が4名で、この14名の欠員について補充されているのかどうか。昨年ですから今年令和6年4月以降補充されているのかどうかについて伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その辺については担当課長よりお答えいたします。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。令和5年度4月1日の職員と令和6年度4月1日での正規の職員数で8名の減となっておりますので、不足する部分については会計年度任用職員の採用等で補填しているというような形になります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。8名の不足数は補充されたのかどうか。しておりますではなく補充されたのかどうかについて伺います。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。正規職員ではなくて会計年度任用職員を採用して補充しております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。人数は大体到達しているというふうに捉えました。

それでは2つ目、事務事業に対するプロパー職員数は現在の数で適当なのかどうかお伺いしたいと思うんですが、東日本大震災後は最大で209名いた。それが令和6年4

月1日では178名で、5年間で31名、15パーセント減少というふうなことを同僚議員の一般質問について答えているわけですが、そのことについてはいかがなものでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。これも担当課長のほうからお答え申し上げます。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。ただいまの質問の中で令和元年度が派遣職員を除いて最大で209名いたということかと思いますが、令和6年度では派遣職員を除くと178名となりますので31名の減、この分については今年度組織機構改善検討委員会を立ち上げまして、行政課題や複雑多様化する行政ニーズの対応、組織全体の業務の平準化、効率化、これらを視野に入れて組織体制の在り方を検討します。採用に関しては先ほど8名の減となったというところもありますが、各課等へヒアリングを行って必要な人員の確認などを行っております。現在、まだ検討中でありますので正式に答えというか明確な数字は出ておりませんが、そこを検討しながら採用に当たっても今後昇給の試験であったり、さらに不足する部分については追加で社会人経験枠とかを募集する機会もありますので、そういった機会を捉えながら対応してまいりたいと考えております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。回答の中にも事務事業が増加しているというふうなこともお答えされております。そのようなことから、職員数が減れば1人当たりに対する仕事量はどうしても増えざるを得なくなってくるわけですが、それが退職とか体調不良とかに結びついていないのかどうか。このことについて町長に伺います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。職員数に関しましてなんですが、復興事業のほうがだんだん終わってきて、それで復興事業が多かったということもあって一時的に職員数とかも結構増えましたけれども、予算的にも事業的にも通常にどんどん戻ってきておりますので、そこは職員数についても今何をやらなければいけないか、そういうことを見据えながら意識的に少しずつですが減らしている部分もあります。ただ、回答でも先ほど言いましたように、予期せぬ事態、国からのいろいろとコロナもありましたし物価高騰対策だったりいろいろな部分がありまして、町で考えていない仕事が増えたりして、その分職員の負担になっているというところもあります。ですから、一気に職員を減らすということもできず、ある程度考え方から少しずつ減らしている部分はあります。その足りない部分を任期付の任用職員とかで今補っている状況ということがあります。今議員のほうからご質問がありました事務量の多いことが職員の負担になっているのではないかとというふうなご質問だと思いますが、そういう部分もあるとは思いますが、町としてはできるだけ職員の負担を軽減しようといういろいろと対策は取っております。ですから、できるだけ今残業もしないようにと、休みはしっかり取るようにと、そういう形では進めている状況であります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。実は町長が代わって、代わった当時は非常に職員にも庁内で働く姿にも笑顔が出てきたり、いろいろな形でいい方向に向かっていたと私は感じておりましたが、最近になって沈みがちな感じを非常に受けております。それはなぜかという、個人個人に対する仕事量が増えたり何かしているのではないかとというふうに考えておるんですが、長いこと庁舎でお仕事をされてきた副町長はその辺についてどのように、時間の推移とともに変わってきていると感じることはないかどうかお聞かせいただきたいと思います。

副町長（佐藤兵吉君）はい、議長。町長代わりまして2年経過しておりますが、私たちは常に横の

連絡、情報共有をしながらコミュニケーション取るような形で随時業務につながるようなそういう交流ができるような職場環境を作るように努めてきているところでございます。周りの方から見ると感じることはいろいろあると思うんですが、私、中におりますので実際にどう変わったかというふうなところまではそのような感じ方というのは気づきにくいのかというふうに思います。ただ、どうしても職員同士コミュニケーションを取る場がコロナとかあとは震災というふうなこともございまして、職員の向上会とかそれから野球部、バレー部などもございますので、そういうふうな中での交流機会が少なくなったというふうなこともございまして、常日頃の業務の中でのコミュニケーションも機会が薄くなっているのかというふうには感じております。ただ、そういうふうなものを今後カバーするようにコロナ禍明けでもございますので、課長会とかそういう場を通じて職員同士のコミュニケーションを取って職場を盛り上げていただけるようなそういう雰囲気づくりをするように課長等を通じてお願いをしているところでございます。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。それではこの関連で一番重要なところの確認をしたいと思えます。現在の職員数で町長は十分と考えているのかというふうな答えに対して、先ほどの回答は少しずつ減らしたいというふうなご意向の返答だったと思うんですが、そのところについてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。減らしたいというのは震災後、一時的にそれだけ多くの職員がいないと本当に10年間で50年分の予算をある程度使ったわけですから、それだけの予算をかけるということはそれだけの仕事量があったということです。ですから、そのときにある程度その分膨大な仕事をこなすために職員が増えたわけですから、それを適正なところまで下げるというか震災前のことも考えまして、それを今やらなければいけないというふうに思っております。ただ、それを一気にどんと下げることが今かなっていないというところもありますので、その下げられないというのは先ほども言いましたように復興事業が終わったからといって震災前のような仕事の量にすぐに戻るかというところでもないで、そこは先ほど議員からの質問にもありましたようにどう抑えというところで、仕事量を考えながら、結局決められた予算の中で仕事をしていくということになりますと予算以上の仕事をしないように、仕事が増えれば人も必要なわけですから、ですから、予算に見合った人数に合わせていきたいということでありまして。ですから、一気に減らそうとか今も基準よりどんどんもっとさらに減らそうとかそういうことではなく、適性なところまでいきたいんですが一気にには変えられない。ただ、その一番多いときから比べると少しずつ意識的に減らしている部分もありますというところになります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。分かりました。

それでは前に進みますが、先ほどの回答で組織機構改善検討委員会というふうな委員会の名称が出てきましたが、これの委員会のメンバーというのは何人ぐらいで庁内からの選出メンバーだけなのかどうかについて教えてください。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。メンバーですけれども、委員長が副町長でメンバーは全て町職員で、課長会議のメンバーで全て管理職のメンバーです。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。この改善検討委員会は本年度何回開催された回数が分かれば教えてください。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。今年だけではなくて以前の関係もあるので、2年前から引き

続き検討している部分もあるので計6回になりますが、今年に入ってから4回開催しております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。この委員会において具体的な内容、例えば定数のこととかについても検討されているのかどうか。現在の定数は270というふうな定数ですね。そのところの見直しとかというふうなことまで実際やっているのかどうかについて伺います。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。定数については検討はしておりませんが、今回先ほど話をしました行政課題の対応、複雑化多様化する行政ニーズへの対応、業務の平準化・効率化、この3点を柱として必要な人員数、定数と同じような必要な人員数については検討しておりますので、これを基に定員適正化計画を今後総務課で作成する予定にはなっております。その基礎となる数字については検討することになっております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。仮に職員数が不足の場合というふうな私は質問をしているんですが、この委員会でそのようなことまで踏み込んで話し合いをしていくつもりなのかどうか。各課からヒアリングをして、回答の中にはヒアリングをして状況を聞いているというふうなことがありましたが、組織の改変ですから統廃合を含めて人数の調整をしたりしていると思うんですが、そういうふうなことまで含めて踏み込んでやっていくのかどうか。そういうふうな方針についてはいかがなんでしょうか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。基本的にはまず組織機構の検討を行いますので、職員が入る組織、課の数であったり名称、班の名前だったり名称、それに必要な人数についてはどれぐらい必要なかは聞き取りは行っております。今年の4月1日の人数を比較してそれが適正かどうかというのは今後の検討の中で出てきますが、それに見合った人数が採用できるという保証もありませんので、その辺、会議の結果とか採用試験の結果であったりを見ながらそれに不足するようであれば会計年度任用職員の採用であったり、ヒアリングで確認を取った人数が必ずしも適正な人数とも限りませんので、その辺は会議の場を通していろいろ検討していった最終的には採用職員の状況を踏まえて来年度の採用決定とかに至るかと考えております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。なかなか答えにくいような場面もあるかもしれませんが、まず基本に戻りますが、町長はマンパワー不足だというふうな話をされてきていますよね。それで、マンパワー不足というのは対策として数の不足を充足する方法とそれから組織を縮小統合する組織の統合、数を減少する方向と職員の数を減らすのか課内の数を減らすのか。そういうふうなことも組織改善検討委員会で話し合いをしておると思いますが、そのようなところには踏み込んでいるのかどうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど総務課長の答弁ありましたが、仕事があるから人を増やすというのは一番簡単な方法ですが、そういう問題ではないと思います。町の規模に見合った職員数というのはあるはずです。ですから、それを基準にして仕事をしていかなければいけない、予算を取って。ただ、たまたま先ほど言いましたように国からのとかいろいろなことがあって、そういうことを考えながら予算は組むんですが、組んだ後に増えたり何かした部分に関してはある一定の任期付なり普通に言えば臨時的な職員の方をお願いをしてそれを補っていく形をとるしかないのかなというふうに私は思っています。ですから、仕事があるから人を増やすとかマンパワー不足というのは私は多分言った記憶はないと思うんですが、マンパワー不足ではなくて震災復興事業が終わったんで

すが、一気に職員数を震災前まで減らすということが今すぐにはできないという考え方だというのは言った記憶あるんですけども、マンパワー不足というのではなくまだまだ10年間、千年に1回と言われる災害が起きて誰もが想像もできないようなことが起きて、それで10年間で50年分のいろいろな仕事をしてきたということもありますから、それと比較すると相当のいろいろな幅はあると思うんですが、一気に減らすことはできないんですが、10年間で先送りせざるを得なくて先送りしていた仕事など、事業などもありますので、そういう部分も少しずつやっていかなければいけないということがありますので一気に職員数を減らすということとはできなく、予算に合った、規模に合った事業を計画しそれに必要な職員を公募で、それはあくまでも先ほどから何度も言っていますように規模に見合ったプロパー職員数とありますからそこで補えない部分は臨時職員の方とかをお願いしてやっていくという形になると思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。今年に入って同僚議員の一般質問の中で町長が回答しているのは、今話があったこととプラス職員の負担は依然として大きい状態が続いている。それはなぜかという、退職者や病気休暇とか休職者がいるからカバーしなければならない。だから現職の職員へのカバーをしなければならなくて、それが過重負担になっているのではないかというふうな回答をしていたもので、私はどうなのかなというふうに質問したわけですが、とすると任期付とかいろいろな形で補充してあるので現在のところはまあまあ状態だというふうに判断してよろしいのかどうか伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。一部の部署によっては業務量が急に増えて大変かなというところもあります。今後の事業を見据えたときに、どこの部署がどのぐらいの業務量になるかというものを今先ほど総務課長のほうからあったように来年度以降に向けていろいろと精査をして、組織の中の内部の改変というのを考えているというところであります。ですから、全てが全て足りていると言われると部分によっては補わなければいけない部分というのがあるのかなと。そこは内部でのやりくりで済むのか、新たに増やさなければいけないのかというのは今検討中ということです。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。分かりました。大体方向性は分かりました。

それから先ほどの回答の中で職員の事務職から専門職、技術職への変更というふうなことを考えざるを得なくなっているというふうなことがありましたが、これは希望性をもって変えていくのか、あなたは力があってこういうふうなこともできるからというふうなことでこちらに異動してくれという指示も含めたやり方なのか。その辺についてはいかがなんでしょうか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。先ほどの1回目の町長の答弁の中で一般職から技術職への変更ということについて説明いたしますと、ここ数年、土木職を募集しても応募がないというのが続いております。過去にも一般行政職から土木職に任用替えを行った例が何人かおまして、その方を参考にお答えいたしますと、実際土木職のある例えば建設課のほうに配属になって経験がある、勤務成績もよいというような方を直接相談して、今後土木職としてやってもらえないかというような相談をさせていただいて、本人の理解を得た上で土木職に任用替えを行った例が何人かいるということで、そういったことも視野に入れていかないといけないということで1回目の町長の答弁のような内容となっております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。広報やまもとを毎月見せていただきますと、募集は保育士の募

集が毎回のようにあります。なかなかここは集まらないんだろなというふうなことも含まれますが、最初一般事務職で採って保育所に回すというふうなことは考えていないのかどうか。考えられないのかどうか。その辺はいかがでございましょうか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。保育士については保育士の資格を有していないといけないというところもありまして、確かにここ数年募集をかけても採用がたしか1名ないし2名、任期付の方が退職になったりということで総数としてはそんなに増えていないのが現状かなと思います。なので、一般行政職の方を保育士にというようなことはまず考えておりません。過去に一般行政職で入った方が保育士になったことがあると私も聞いたことがあるんですけども、その方は保育士の資格を途中で取ったということを伺っておりますので、現時点ではそのような任用替えは考えておりません。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。さらに回答の中に即戦力となる社会人経験者の採用というふうな回答がございましたが、これはいろいろな場面、いろいろな部署においてこれは即戦力になるような経験者の採用はあってしかるべきだと思っておるんですが、採用とか人事面についてそのような募集はあまり見ないですね、広報とか何かでも。そのようなことについて考えてはいないのかどうか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。今年に関してはまず優先的に上級職、こちらは2次試験まで終わっております。初級ということで高校卒業、大学卒業を優先的に採用したいと考えておりまして、それでも不足するようであれば即戦力かなということで、初級の試験の結果終わって判断ということと考えております。過去において社会人枠で採用した職員実際におりますので、その方については募集は土木職に関しては毎年社会人経験者募集をしておりますが、実際のところ応募がないというのが現状です。過去においては一般行政職においても社会人枠を募集を行って、実際採用した例もありますので、今年度に関しては今後の試験の結果次第で判断ということを考えております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。それぞれの係でそれぞれご苦労なされて募集をしたり何かしていても、我が町だけの傾向ではなく日本全国なかなか集まらないというふうなことがマスコミ報道とか何かでもされておりますが、そうなったときに何か対処する方法として考えられることは福利厚生面での配慮とか何かしかないのかなと考えるわけですが、例えば早出遅出の職があった場合についてはその手当を出すとか何とかというふうなことで対処していけないかどうか。その辺について町長は何か考えられることはありますでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今議員のおっしゃったのも1つの提案とは思いますが、早出遅出とかそういう部分に関しては今のところは考えていないといえますか、先ほど言いましたように職員の負担をできるだけ軽減する方法としていろいろできるだけ残業とかをせずに時間の中である一定の仕事を終わらせて退社するように、休みもできるだけ取るようにということをやっているんですが、仕事の業務量によっては休みの日に出てきたり残業もせざるを得ないそういう部分もありますので、それはとにかく各課、もしくは周り全体でカバーし合って何とかしてくださいということでやっております。ただ、それでも課によっては終わらない部分もあったりするのかというふうには思いますので、今後もその辺は十分にしっかりと念頭に入れて職員の体制、職場の環境についても考えていきたいというふうには思っております。ですから、来年に向けての改変、先ほど今年度になってから4回会議をしたというふうには言っているんですが、ここに来て頻繁に

繰り返して案を出し合って、委員の職員たちが一生懸命やっているようですので、そこは何か月に1回とかではなくすぐにもう1回もう1回という形で最近話をしているようですので、その辺は見極めていきたいというふうに思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。組織改編関係の組織機構改善検討委員会について、最後の再質問をいたします。先ほどの回答で組織体制案の報告を我々議員にもするというふうな回答をされましたが、これはいつごろになりそうかなのかだけお答えできるのであればお答え願います。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。まず10月の全員協議会で中間報告という形で1回目を考えておりました。課の名称も変わりますので、課設置条例の一部改正を提案する関係で12月議会に条例改正を提案したいというふうにも考えておりますので、最終報告という形でも全員協議会で報告したいと思いますので、全員協議会は2回、全員協議会で説明したいと考えております。中間報告は10月というふうに考えております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは（4）の町直営の公共施設について再質問を進めてまいります。回答の中に保育所についてはいろいろな関係があるので具体的には直営でしばらくはいくというふうな回答でございましたが、採用する、またはされる側にとってはこれがずっと直営なのか途中から民間とか何かが導入されるのかというふうなことで全然応募に対する心構えが違ってくると思うんですが、町長は指定管理を含めて保育所についてはずっと直営でいくんだというふうなことなのか、少し迷っているんだ。その辺の本音についてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今町営の保育所というのはつばめの杜保育所1つですけれども、そこに関しては私としては今のところ民間にというのは考えてはおりません。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。中央公民館等々については私どもに配られた資料の中ではゆくゆくは指定管理者制度というふうなお考えがあるようですが、ただ、公民館の在り方とかいろいろなことが出てくる関係でこのことについては今後機構改善検討委員会からの方針等々で説明されるのかどうか。そのことについて質問します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今回の機構改革の中での部分ではこのことはまた別でありまして、機構改革の中でも来年度からこうするからそれを変えていくとかそういう部分ではありません。今後の先を見据えた場合にどのタイミングかでそういう場合もあるということで、慎重に検討しなければいけない。現状ですぐに指定管理なり業務委託で公民館を切り離してしまうとかそういうことではない。先ほども回答しましたように、いろいろな機能が1つの建物の中に入っていますので、その辺をしっかりと見極めて行政側がきちっと関わってやっていかなければいけない部分というのを住民に対して、住民サービスが低下しないようにそれでやることを町だからやらなければいけないことというのもあると思いますので、その辺をしっかりと見極めて今後判断をしていきたいということとであります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。先送りということも含めた答弁なのかなと思います。そのほか、坂元公民館については複合施設なので現状、それから歴史民俗資料館、ふるさと伝承館は町直営、町民体育館については指定管理者制度へ移行するというふうなお考えのようですが、このことについてはいつごろを目途にそのようにしていくのか。考えはありますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これも今回質問がありましたので今後の考え方としてこのよう

な回答をさせていただきました。来年度すぐにとかそういうことではありません。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。この関係の質問に対して、最後に施設管理を一括で行う部署を設置する、その内容については検討中だというふうな回答がございましたが、このことについては方針とか部署とか何かの明示は、例えば令和7年度当初に皆さんにお話しを申し上げるとかもっと前に相談するとか、そういうふうなことはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当に関しては、多分町民の皆さんも議会の皆さんも何であるそこがどここの担当なのはこちらがどここの担当のとちょっと疑問に思う部分もあったりするのかなというふうなものもあります。ですから、その辺、住民があらだのこちらだのとならないようにきちっとこちらのほうで内部取りまとめて、それである一定方向できちっと住民が使いやすいようにといいますか対応しやすいような形の担当部署をきちっと作ったほうがいいのではないかという今案が出ているということで、それも来年度すぐにやるとかそういうことではなく、ただ、それは住民の使いやすさに関わることでですので検討していく中でその時期が来たらそういう形にしていきたい。これはただずっと何年も先というふうには考えておりません。できるだけ早い段階でははっきりさせたいというふうには思っております。

議長（菊地康彦君）それでは、1時間たちましたのでここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は11時10分であります。暫時休憩。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

議長（菊地康彦君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。大綱1の（4）のイ、教育委員会が管轄する施設が多く今後の事務事業が心配される。組織改編の検討の中でというふうな部分の再質問に入りますが、端的に考えますと町長部局と教育委員会部局の人数の比等々を考えたときにアンバランスではないかと私は端的に言うと感じたんですが、町長はいかがですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。単純に考えれば教育委員会の部局というのは町長部局といえますかほかの庁舎の中で考えれば本当に何分の1ですから人数で考えればそうなりますが、そこは教育施設とかそういう部分でのすみ分けの中で管理をお願いしているといえますか分けているという部分があります。先ほど言いましたように、各施設の管轄も含めて今後いろいろな形で平準化を図っていききたいというふうに思っていますので、そういう中で検討していければというふうには思っております。そういう部分も今回も茶室なども今度増えますし、そういう部分でいくとまた施設が1つ増えて今だと生涯学習課ですから同じようにそちらのほうの管轄になってしまいますけれども、その辺も含めていろいろ今後検討の余地はあるのかなというふうには思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長から今そのようなお答えがありましたが、深山山麓少年の森修復改修工事中、茶室の整備についてもそうです。それから体育文化センター、町民体育館も改修終わりましたがグラウンドと併せてこれも生涯学習課管轄でした。そのほかに考えてみると大分生涯学習課管轄の部分があると思うんですが、人数的に見て大変だなというふうなことも考えています。例えば、中央公民館もそうですし交流センター

などもそうだし、いろいろなことを含めるとそちらのほうが大変ではないかと私個人は思うんですが、教育長は管轄していてどう思いますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。生涯学習課に関係するいろいろな施設がありますので、それが生涯学習課管轄で業務を担うということは基本的に当たり前のことではあると思います。ただ、そのことについて例えば町長部局と比較して負担が大きいのではないかとか、人数がどうなんだろうかということについて、私の立場では何とも言えないな。というのは、私も役場に入って7年8年になるところですけれども、教育委員会の担当課以外の部署の業務の中身とか業務量については私ははっきり言って分かりません。ですから、それと比較してというふうに言われても何とも言えない。そこでもし所管、教育委員会、生涯学習課の負担がどうかというところでは全体的に見まわしたところで考えていくべきかなと思いますし、その点については何とも言えない。ただ、この数年の業務の運びの中で生涯学習課が私が教育長になったばかりのころに比べると業務はちょっと増えているかなという感じは持っております。以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。なぜ私がこのような質問をしているのかというと、生涯学習課管轄の部分が今後指定管理者とか包括業務委託とかが結構増えてきそうなわけです。そうなったときに町民に対するサービス低下が起きてこないかというふうなことを心配するわけですが、その辺についてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。外部に業務を委託すると指定管理も含めてそのときに一番考えるのはサービス低下という部分でありますので、そこはしっかりと見極めて外部の方にその契約といいますかやるときも町の役割と業者さんのほうの役割をきちっと話し合いをして、それでサービス低下につながらないような形をとっていきたいというふうに思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。もちろんそのようなことを望むわけですが、外部に委託したり指定管理者とか包括業務制度を取り入れても庁内でその仕事をする人は皆無、ゼロにしてはまずいわけです。誰かとか管轄部署を残してそこをチェックしたり何かしていかなければならないわけです。そういうふうなことを考えると、本当に人数縮小削減というふうなところまで私は3人が1人になる可能性はありますが、予算面とかいろいろなことからいったときにどちらがいいのか、どちらがあれなんだろうというふうに考えたときに、本当にそのほうがいいのかとなかなか迷うところですが、町長はそういうふうな方向にしていきたい、する必要がある、それが妥当だというふうにお考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。町で運営していくか直営するか、あとは指定管理とか業務委託をするか。いろいろな各方面からのメリット・デメリットいろいろあると思います。プラスにつながらないようなことはできるだけたくありませんので、それをするによってメリットのほうが大きくデメリットのないように、その1つもサービス低下とあとは先ほども言いましたように町の中ではある一定の財政の中で予算の中で運営していかなければいけない部分もありますので、さっき言った行政でやらなければいけないことと民間にお願いしてやっていただくところのすみ分けもきちっと考えながら、サービス低下につながらないように、そしてメリットがちゃんと皆さんのほうに見えるようにそういうような形で進めていければというふうに思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。ここの部分の最後の再質問に移りますが、先ほど教育長が私には権限がないんだというふうないみじくも本音というのか何かを話されたようですが、

それが教育長としてはそうなんだろうなと私も思わざるを得ません。組織の中ではそうなんだろうと思いますが、そのことを含めて教育長と町長は意思の疎通を図ったりこれからそういうふうなことをしていかないと先ほども町長も話したように比率が大分違っているし中身においてはあれだというふうなことも話されておりますが、そういうふうなことも含めて車の両輪になっていくためにはそういうふうなことも含めて話し合いを持たなければならないと思うわけですが、それについていかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今ご質問の中に権限がないと私はっきりと権限がないというように言ったつもりはないんですけれども、実際人事に関して私が直接関わるのはどちらかというと学校現場の人事でありまして、役場内の大きな人事に関しては町長部局のほうで全体を見てとそういう中での先ほどの教育委員会の業務の負担についてどのように考えるかということについて私は全てを把握はしていないので何とも言えないというふうに申し上げました。ただ、教育委員会の業務なりあるいは在り方について町長、副町長とは常に連絡は取り合っておりますので、立場的な違いはありますけれども私の思うところはその都度伝えておりますので、その点については連携は取れていると私は考えております。以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。教育長から非常に優等生的な発言がございましたが、町長はその発言を受けて今後どのように連携をしていく考えなのかお聞かせ願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私としては就任以来、多分前もそうだったのではないかなと私は思いますけれども、ちゃんと教育委員会のほうとは連携とりまして施設の担当といえますか管理は部署ごとに分かれていますが、町として設置者としての責任というのがありますので全部丸投げという形ではなく、いろいろな情報もお互いに共有し合っていますし教育委員会とこちらの町長部局ということではなく月に2回ずつやっている課長会議の中でも全庁的にいろいろな情報は共有し合う、みんなで助け合うということをやっていますので、教育委員会ともしっかりと話し合いをして進めているというふうに私は思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。大綱1の（5）に移ります。以下の町有地の管理について、ア町民プールの跡地、イ旧保育所の跡地、まず跡地の件について管理課がそれぞれというか大分いろいろな形で違っておるわけですが、その場所場所、指定の建物とか何かの関係で管理課が違うのかどうか。そのことについてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これについては担当課のほうからご説明をさせていただきます。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。公有財産、一口で言うと公有財産というふうなくくりになるんですが、その中でも大きく分けると行政財産と普通財産とこの2つに分かれます。行政財産、こちらに関してはそれぞれ担当部署が特定の目的を持った施設というふうなことで行政財産というふうな取扱いになりますし、それ以外の一般的な財産については普通財産というふうな位置づけになりますので、そういったものについては企画財政課で所管しているというふうな状況になります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。町民プールについては企画財政課所管というふうなことで回答がございましたが、確かに震災後、JRの建物が建ってその上の部分は違うけれども底地、下の部分の土地は貸しているというふうなことでしたが、前の空いている部分ありますね。そのことについてはどのようにするお考えなのか。あそこであれば上水道・下水道入っているわけですから、簡単に言えば宅地分譲すればすぐにでも飛びついてくる

方がいるのではないかと考えているわけですが、そういうふうな計画はあるのかどうか。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。公共用地の売却等々に関しては令和3年の第1回の定例会で伊藤貞悦議員から有効に活用すべきではないかというふうな意見を頂戴したかと記憶しております。今ご指摘の土地に関しましては、実は公共工事を発注した際の現場事務所などで活用されているケースが結構あるんです。ただ、ご指摘のとおり作田山団地内におきましてはここ数年空き地だったところが次から次というふうに家が建っておりますので、そういった需要は一定程度見込めるのかなというふうにも担当課としては考えてございます。そういった状況も考え、私どもといいますか町としましては子育て定住というふうな事業も推進しているものですから、担当課等と協議をしながらそういった売却、区割りして売却するというふうなことも視野に入れながら今後検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。旧保育所跡地について進めます。まず、南保育所です。これは寺前の町営住宅と隣接しておりますが、保育所の用地はそんなに広いわけではありませんが、寺前住宅と合わせると非常に有効活用できる一等地ではないのかなと思って見てまいりました。なおかつ、建物とはもかく宅地周辺は環境整備されて、草刈りから何から全てされておるようですが、あの辺についての利活用、南保育所と寺前の残地というか住宅周辺の利活用については何か計画があるのかどうか。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。南保育所の跡地単体で今現時点で将来的な計画はあるのかと、計画そのものはございません。ただ、建設課で今一生懸命進めております住宅の集約の関係ありますよね。そういったところも視野に置きながら、一体的に今後どうあるべきかというふうなものは当然ながら考えてまいりたいというふうに思います。以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。前向きな回答だろうと思います。あそこを一体的に利活用というふうなことであれば、地域おこし協力隊の事務所とか宿舎にするとか、あそこをハウスを作って果樹系の研修ができるようにするとか、そういうふうな活用は十分考えられるのではないかと私考えておりました。特にあそこは津波浸水区域ではありませんし、もう1本町側から来る道路と逆にもう1本道路をつけてやれば非常に利活用のしやすいようなところになると思いますが、まだ入居者がおりますからすぐになどというふうなことはできないと思いますが、近い将来においてはそういうふうなことも考えていっていいと思うんですが、町長はいかがでございましょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。町の所有している土地に関しまして、また、今後住宅なども今古くなっていて新しいところということで集約しているところもありますので、そこはその時点で各所、土地の有効活用というのは今の時点ではまだはっきりと明確にここをどうしようというふうなところまで話は進んでおりませんが、内部では今後こういう部分がこういうふうになってくるとということで話はしておりますので、有効に活用できるように今後も内部で検討を進めていきたいというふうに思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。旧保育所ですが、中央保育所は支援学校の職員駐車場に現在対応しているというふうなことを聞いておりますので、活用しているというふうに捉えます。それから北保育所についても山下の地区の方々が活用しているというふうなことを聞いておりますが、東保育所だけなぜ企画財政課管轄ではなく子育て定住推進課なのか。このことについては考えたことはございますか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。私もそれは考えておりました。今回、この質問を頂いてさらにあそこ1か所だけがというところがあります。ただ、先ほどもお答えしましたとおり、確かに震災から13年半経過はいたしました、あそこで痛ましい犠牲者が出てしまい、その後のいろいろな対応とかもありまして、今も現在あそこのところにその遺族の方と思うんですがきれいに花壇を作って慰霊をしているというふうなところもありまして、ですから、多分さっき企財の課長からあったように本来であれば企画財政課で更地にして管理というところになるんでしょうが、その辺のデリケートな部分がありますのでこのような状況で今も推移しているというところであります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。私はデリケートだからこそ子育て定住推進課ではなく別のところで同じところできちっと管理すべきで、ここだけ申しわけありませんが草が生えていました。ですから、地域住民から苦情が来るわけです。子育て定住推進課には申しわけありませんが、草刈りの予算だって子育て定住推進課の予算でやらざるを得ないわけです。とすれば、本当に決められた予算の中でそこまでやらなければならないわけですから、逆に言えばそのようなデリケートな問題であればあるほどきちっとした部署で一括してきちっと、年3回とかいろいろ手入れをしてやっていくほうが一番デリケートな部分に対する対処の仕方としては安心安全なのではないかと思ってこの問題を取り上げているわけですが、いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。多分といいますか草刈りの予算に関しては、どこで担当しても年度当初にちゃんと予算取りますので、それは特別今まで本当は予想していなかったところにお金をかけるということではないというふうには思うんですが、先ほど言いましたようにいまだ花壇を整備している方もいまして、それで担当が結局当時保育所としての担当が子育てということで多分このままで来ているのかなというふうには思っております。ただ、今議員がおっしゃったように、どこかでけじめはつけなければいけないというふうには思っていますので、私もそろそろちゃんとそこの部分のけじめはつけなければいけないのかなというふうには思います。ただ、今すぐあその場所を何するかにするというふうな方向性はまだ決めていませんし、せつかくあそこにあの小さな花壇ではなく結構それなりに広くきれいに子供の慰霊のためにということで作っている方もいますので、その辺は今後きちっと話し合いをして進めていかなければならないと思いますが、そろそろけじめをつける時期には来ているのかなというふうには考えてはおります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。そのように前向きに対処していただきたいと思います。ウの町営住宅の残地でございますが、私が申し上げたいのは名生東とかそれから藤田というふうに大きなまだスペースのあるところがありますので、そういうふうなところを今後早め早めに前向きにこのような構想があるんだ、このようにしていきたいんだというふうな方向性を示して、確かにまだ住宅で生活している人がいますが、町としては方向性が、その人たちの方向性が見えているわけですから、そういうふうなことも含めてもう少し計画的な前向きなことを考えていってほしいと思っておるわけですが、そのことについてはいかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。いろいろな場所のそういう町で管理している土地については、本当に今の住宅跡地に限らず結構そちこちありますので、そういうところも含め今後小学校の再編などもありますので、そういうのも含めて先手先手でいろいろと進めていか

なければいけないというふうには分かっておるんですが、何せ先ほども言いましたように限られた職員数の中で今いろいろやっているものですから、ちょっと手が回らない部分もあったりもしまして頭の中には入っておりますので、今後できるだけ前向きにものを考えて、地域の役に立つような形での使い方を考えていければというふうに思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは大綱第2、小中学生の通学路、住民の生活道路の整備についてに移ります。中身はそんなに変わらないので大体一つ一つというふうなことではなく、東街道は町道1号線と言われていまして、町の1号線ですからメインとなる道路だろうと思いますが、先ほどの回答にもありましたように、走ってみると整備されていないと正直思うわけですが、町長はいかが感じますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。東街道については私も就任以前からそれなりに少しずつでも整備できればというふうに思って、先ほどもお答えしましたように総延長で9.5キロメートルあります。道路整備というのが一番予算のかかる事業になります。ですから、少しずつできるところからと思って考えてはおるんですが、せめて道路側に伸びてきた木を切るとかその辺はできないのかなというふうにも思っておりますが、なかなかそこも今年などは特に雨と天気がいいものですからどんどん木は大きくなるし草は伸びるし、そういうこともありまして先ほど保育所の件もありましたが、一応保育所については年に2回草刈りはしているんですが、それでも今回は間に合わずに伸びてしまうということもありますので、整備に関してはいつも気にはしているんですが自分で通ってもなかなか手が回っていない部分がありますので、先ほども回答したように少しずつ整備ができるところから、一気になかなかできないところがありますので計画的にやればというふうには思っております。亘理町内はきれいに全部道路も広くなって歩道もついているんですが、山元町内、東街道についてはなかなか整備進んでおりません。震災のときにも6号線が渋滞したりしたときの迂回路といいますかそういう部分では相当あそこは利用されておりましたので、そのときにうまく対応できればあれだった。なかなか多分そういうふうなものも国から認められなかったのかなというふうなところもありますので今後、繰り返しになりますが少しずつではありますが気に留めながら整備をしていきたいというふうには思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。特に東街道を走ってみますと道路の真ん中にセンターラインはあるんですが、幅が狭いんですよ。それから曲がっていたりアップダウンがあったり見通しが悪い。これを直すのは大変だろうなと思うんですが、せめて歩行者、特に子供たちが通学路として使っているところは早め早めにやっていただきたいと思うわけです。特に、今私が気づいているのは鷺足から小学校とか中学校に通学している子供が東街道を使っている生徒もおります。もちろん6号線の歩道を歩いて来る子供もいるんですが、ですので、そのところをまず重点的にやってほしいというふうなことが頭の中にあるわけですが、実は町長もこの東街道の拡幅については一般質問をされていますよね。自分が一般質問したわけですから重要路線であるということは明々白々だと思うんですが、そこを早く手をつけようというお考えはないかどうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたように、これはどうしようもなかったことだというふうに私も理解するんですが、どうしても復興事業ということで過去10年間これまでずっと津波被害を受けた沿岸部を中心にいろいろ公共事業が行われてきました。

そういうことによって内陸部などいろいろな仕事が少し先送りされた部分がある。これはどうしようもない事実です。ですから、その部分が積み積み積もっている部分もありますので、東街道だけ先にだあつとという、先ほど言いましたように道路の整備というのが一番予算がかかりますので、本当に何十億円と多分全部9.5キロメートルを全部整備すると多分そうなるのかなというふうに思う。ですから、気持ち的には早く進めたいんですが、町全体を見ながらやらなければいけない事業とかありますので、そういう部分に進めながら少しずつ、先ほど回答したように来年度、先ほど言った通学路になっている部分、測量をすることにしておりますので皆さんから見るとじれったい感じはするかと思います、町の規模感に合わせた予算取って少しずつ改善できればというふうに考えております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。今回少年の森の工事をやっていますので、生活センターから少年の森まではこれまで歩道がついていました。それから少年の森から途中までまだ歩道というふうなことがあるわけですが、深山のトレッキングコースでまだ一部残ってしまいうんです、高速常磐道のところまでは。ですので、その辺も例えば国県、それからトレッキングコース等々を含めて抱き込んでそういうふうなことも考えていけないのかなというふうなことを思っているんですが、その辺についてはいかがでしょう。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今改装している深山山麓少年の森、駐車場を今度は入り口のところをずっと整備しますけれども、そこから南に向かって深山のほうに登っていく坂道上がる手前の、多分あそこがトレッキングコースで多分戻ってくるというか登っていくというかコースの中だと思うんです。多分議員がおっしゃっているのはそこまでの部分、とりあえずそこだけでも何とかならないかということだと思うんですが、来年は一応先ほど言いましたようにまずは子供たちの安全をとということで、驚足分を予定しておりますのでそちらのほうはもうしばらくお待ちいただければというふうに思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。重々分かっておるんですが、みちのく潮風トレイルのコースにも当たりますので、そちらのほうに話合いを持って行って多少支援とか補助をしてもらえないかどうかなどというふうなことも場合によっては必要になるかと思います。確かにみちのく潮風トレイル、国はさっぱり金は出していませんよね。その辺は何度も足を運んだりごり押ししてでも町で事故が多くて困るとか何とかというふうなことをメインに、そちらはそちらで別の形でやれないかどうかお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。道路に限らずですけども、とにかく町の事業いろいろなことをやる時にそういうふうな補助なり支援、そういう部分はお願ひもしますしこちらとしてもいろいろ探しているところですが、なかなか対象にならなかったりなかなか支援が頂けなかったりそういう部分もあります。全然そういうところを見過ごしてただ自前で町の金を使って事業を進めているわけではなく、何かするときには必ずできるだけ持出しを少なくできるような形でやっておりますので、その件はご理解をいただければというふうに思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。震災から13年半ぐらいですか、経過をしてだんだんいろいろな形で町長が常々国鉄、JRの線から周辺は大体済んで終わってきている。上のほうにというふうなお考えを示され、少しずつではありますがそういうふうな意向は見えてきております。ですので、来年再来年と言われると年を取ってくると1年があつという間に過ぎてどんどん年を取るだけで、できる限り早い展開を昔は10年一昔と言いました

が今は10年などというサイクルではなくってきていますのでできるだけ早いサイクル、展開で町政運営をされていてほしいなと思っております。

最後に庁内で働く方々一生懸命仕事をされておりますが、誰しも人間ですから精神的にめいったり迷ったりいろいろすると思いますので、そのケアとか何かも含めて適正配置をされるようなことを試みていただければと思います。

以上をもって私の一般質問を終わります。

議長（菊地康彦君）12番伊藤貞悦君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）ここで暫時休憩とします。再開は13時10分、13時10分であります。暫時休憩。

午前11時46分 休 憩

午後 1時10分 再 開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）5番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

5番（大和晴美君）はい、議長。5番大和晴美です。令和6年第3回山元町議会定例会において一般質問をいたします。

地球全体の問題となっている地球温暖化は気温上昇や大雨による災害、農業や漁業への影響、熱中症のリスクなど私たち山元町民の生活にも様々な影響を及ぼしていると思います。

そこで大綱1、地球温暖化対策について。カーボンニュートラルとは温室効果ガスの排出量を均衡させることを意味する。2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

（1）本町もゼロカーボンシティーを表明する考えはないか。

（2）省エネ家電製品買換え促進事業に取り込む考えはないか。

大綱2、内閣府ホームページの防災情報のページによると、災害ケースマネジメントとは被災者一人一人の被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力を持つ関係者と連携しながら当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより被災者の自立生活再建が進むようにマネジメントをする取組となっています。これは仙台市が東日本大震災において実施した被災者生活再建加速プログラムの進め方考え方が熊本地震はじめその後の様々な災害において被災者の生活再建等の取組に生かされるようになり、大阪公立大学大学院准教授が災害ケースマネジメントという言葉にして一般に使われるようになったと聞いております。そこで次のことを伺います。

（1）2022年5月、国の防災基本計画に災害ケースマネジメントが示されたが、これに連動し宮城県において2023年11月に地域防災計画に災害ケースマネジメントの整備に向けた取組が明記されたところである。このような動きの中で災害ケースマネジメントに対する町が置かれている状況とその後の取組について。

（2）災害ケースマネジメントを進めるためには平常時からの体制づくりが非常に大

切である。町の地域防災計画上一般ボランティアのコーディネートについては社会福祉協議会やNPO等関係機関が中心的な役割を果たすこととされているが、行政との連携は必要不可欠である。このことについて町はどのように関係機関と連絡調整等を平常時から図りボランティア、コーディネーターをどのように養成しようとしているのか。

(3) 町総合防災訓練とは別に災害ケースマネジメントに特化した研修を庁舎内で実施する考えはないか。

以上、大綱2件、細目5点について町長のお考えを伺います。

議長(菊地康彦君) 町長橋元伸一君、登壇願います。

町長(橋元伸一君) はい、議長。大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、地球温暖化対策についての1点目、ゼロカーボンシティを表明する考えについてですが、2015年に採択されたパリ協定に基づき政府が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするとの目標を掲げたことなどを受け、全国の自治体においてもゼロカーボンシティ宣言を行い、これに同調した取組を進めることを表明する動きが広がっているものと認識しております。また、この宣言を行うことにより地球温暖化対策として取り組むゼロカーボン関連事業に対し国から優先的に支援を受けられることに加え、関連事業の展開による地域活性化やイメージアップ等の効果が期待できるものと伺っているところであります。現在、本町の環境施策は環境と再生エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の施行や、空き家対策計画の策定など町民の皆様の身近な生活環境保全を優先し取り組んでおります。その一方で、地球温暖化が原因とされる気候変動の影響による自然災害の大規模化抑止等の観点から、温室効果ガスの排出削減は社会全体として避けては通れない重要な課題と捉えております。このことから、今後先行自治体を参考にしながら環境施策に適切に対応できる体制の構築も念頭に置きつつ、ゼロカーボンシティ宣言の表明に向け検討を進めてまいりたいと考えております。

次に2点目、省エネ家電製品買換え促進事業に取り組む考えについてですが、昨今の物価高騰による家庭の経済的負担軽減を図ることを目的として国が交付する物価高騰対策対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニューの1つとして当該事業が挙げられており、一部の自治体において温室効果ガスの排出抑制にも関わる当該事業を選択し取り組んでいる事例があることは私も承知しております。しかしながら、本町についてはご承知のとおり当該交付金を活用し小中学校給食費無償化や水道基本料金減免等、子育て世帯や多くの世帯に効果が及ぶ事業を実施し幅広く物価高騰による家庭の経済的負担軽減を図ったところであります。このような状況から、現時点においては省エネ家電製品買換え促進事業を実施する予定はございませんが、今後地球温暖化対策に取り組む中で財源の確保も含め先行事例を参考に本町に見合う事業を検討し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に大綱第2、災害ケースマネジメントの取組についての1点目、災害ケースマネジメントに対する町が置かれている状況と今後の取組についてですが、町の地域防災計画については県から公表された津波浸水想定や社会情勢の変化をはじめ、町民の皆様からのご意見等も踏まえ全面的な改定を行い、さきの第2回議会定例会においてご可決賜ったところであります。今般の改定には災害ケースマネジメントの文言は明記しておりませんが、災害ケースマネジメントの目的であります一人一人の被害者の状況を把握した

上で関係者が連携し被災者に対するきめ細やかな支援を実施することについては、本計画の中に文章として盛り込んでおります。内容の一例を挙げますと、罹災証明の発行や被災者生活再建支援制度による財政支援、応急仮設住宅の整備等を県計画と同様に町地域防災計画でも定めており、災害が発生した際は発災直後から生活再建が完了するまで災害ケースマネジメントとして継続した被災者支援に取り組んでまいります。なお、町地域防災計画への記載については次回改定時に追記するように進めてまいります。

次に２点目、災害ケースマネジメントの推進におけるボランティアコーディネーターの養成についてですが、災害時のボランティアの受入れ等に関しては平成１６年に山元町社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置・運営に関する覚書を締結し、主に社会福祉協議会が中心となり活動してきたところであります。特に平成２３年の東日本大震災や令和３年２月及び令和４年３月に発生した福島県沖地震の際には速やかにボランティアセンターを開設し、全国から駆けつけたボランティアの調整を行うなど被災者の支援につながる役割を担っており、スムーズな対応ができているものと考えております。また、毎年宮城県社会福祉協議会が主催するボランティアコーディネーター研修会等を受講しており、有事の際に対応できる人材育成を図っております。町では今年度策定した地域防災計画や第１期地域福祉計画においても社会福祉協議会との連携と災害時に活動できる人材の育成に努めることとしております。今後もその施策を実現するために平常時から社会福祉協議会等と連携を強化し、各種研修会に参加するなど関係機関とのネットワークを活用しボランティアコーディネーターの養成に取り組んでまいります。

次に３点目、町総合防災訓練とは別に災害ケースマネジメントに特化した研修の実施についてですが、町の総合防災訓練は公助が機能するまでの自助・共助に主眼を置き、避難訓練、安否確認、救助救出訓練など災害から命を守る訓練を実施しております。一方、災害ケースマネジメントは被災者の自立生活再建が進むように各種支援を行うものでありますことから、総合防災訓練とは別な機会に実施することが望ましいと考えております。このような災害ケースマネジメントが目標とする支援活動については、本町におきましても東日本大震災発災直後からの避難所や在宅避難者への支援はもとより、応急仮設住宅を供給した以降の見守り活動や自立生活再建に向けた支援など長期にわたり一人一人の被災者に対する支援活動に取り組んできたものと認識しております。しかしながら、東日本大震災の発生から１３年が経過し、被災者支援業務を経験していない職員も増えてきておりますことから、各職員がそれぞれの役割を認識できるように災害ケースマネジメントの研修会を実施し、災害発生時には引き続き被災者へ寄り添った活動を展開できるように取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）５番大和晴美君の再質問を許します。

５番（大和晴美君）はい、議長。それでは再質問をさせていただきます。

大綱１の地球温暖化対策についての１点目、令和３年、県では環境基本計画第４期において２０５０年二酸化炭素排出実質ゼロの目標を掲げました。近隣市町でも令和３年から４年に次々とゼロカーボンシティ宣言をしている中、本町では検討されなかったのか伺いたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどご回答いたしましたとおり、この重要さというのは分か

っております。宣言をしようかしないかというふうな議論については、内部でちょっと話をしたところでありまして、周りの自治体においても宮城県においても35市町村のうち19の自治体でその宣言をしているわけですが、町としてはまだそこまで至っていないというのが現実であります。

5 番（大和晴美君）はい、議長。本町では町民の身近な生活環境保全を優先し取り組んでいるとありました。第6次山元町総合計画に再生可能エネルギー普及推進というのが明記されています。これまでに主にどのような取組をしてきたのかお伺いいたします。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。再生エネルギーに関係する事業でございますけれども、先ほども町長の回答でもお答えいたしましたとおり、環境と再生エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例ということで、これにつきましては規制を行う条例ではなく、あくまで町内に再生エネルギー設備の設置がスムーズに円滑に周辺住民の方のご理解を得ながら進むようにということで展開した事業でありますので、この条例施行に関しましてもそういった部分に関連するものということで考えております。以上でございます。

5 番（大和晴美君）はい、議長。令和4年にゼロカーボンシティ宣言をした亘理町では町民生活課にゼロカーボン推進班5名を配置していると伺いました。環境施策に適切に対応できる体制の構築という回答もありましたが、こうした班の新設というのを考えてもよろしいのかお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもお答えいたしました、我が町としてまだその宣言をするまでに至っていない。亘理町のほうで専門部署を職員を配置して設けたと今いうことでありますけれども、山元町では今組織再編などもしているところでありますが、今のところその専門部署を設けるというところにはまだそれも至っておりません。職員数にも限りがありまして、まずどこの部分を重点的にという中で決して甘く見ているわけではないんですが、その部分を改めて独立させるというふうなところには今話は至っておりません。

5 番（大和晴美君）はい、議長。ゼロカーボンシティ宣言の表明に向け検討を進めるお考えとお聞きいたしました。ぜひゼロカーボンシティ宣言で大きな目標を掲げ、地球温暖化対策を町長のリーダーシップで進め、持続可能な山元町SDGsを推進すべきと思います。町長の任期中に宣言するのかどうかお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。私任期があと1年半あります。できるだけ早い段階で、これは本当に議員からご指摘がありますようにすごく重要なことでありますし、2つ目でも聞かれた製品の買換えにも関わってきますが、宣言をするとそういうふうな施策に対する補助も多少なりとも受けられることもありますので、できるだけ早い段階でできるようにこちらとしても考案していきたいというふうに思います。

5 番（大和晴美君）はい、議長。それでは（2）のほうに移ります。今年8月から省エネ家電製品買換え促進事業の申請受付を行った亘理町では、200万円の予算で9月3日現在交付申請額が187万2,000円となっています。対象家電製品は冷蔵庫、エアコン、テレビ、LED照明器具となっています。町外の店で冷蔵庫を購入された知り合いは2万円の補助を受け大層喜ばれておりました。亘理町がゼロカーボンシティ宣言をしているからこそ物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニューの中から選択されたと考えます。本町に見合う事業とのことでしたが、本事業のように物価高騰によ

る家庭の経済的負担軽減と家庭における温室効果ガスの排出抑制との一石二鳥とも言える事業に取り組むべきと思いますが、町長はいかがでしょう。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今回の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するということに関しましては、もっと町民全体に幅広く支援が行くようにということを考えて、この対策についても短期間での対応が求められたこともありましたが、そういう中で今言ったようにできるだけ幅広く、これは大事なことはあるんですが、これだと一部の限られた方に支援をするということになりますので、町としては今のところはこの交付金に関しましてはそのような考え方から違うところに支援をした。水道料金の減免だったりそういうところにお金を向けたということでもあります。

5 番（大和晴美君）はい、議長。それでは大綱 2 に移らせていただきます。災害ケースマネジメントの取組についての 1 番目ですが、令和 6 年 2 月に県から町の防災被災者支援担当課長宛てに災害ケースマネジメントの準備状況等に関する調査票が届いていると思うのですが、それに対して町は回答されているのかどうかお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長に答えさせます。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。今ご質問のあった照会については総務課のほうでは確認はしておりませんでした。

5 番（大和晴美君）はい、議長。町の防災被災者支援担当課長ということでしたが、その他の保健福祉課のほうもそういった記憶はないでしょうか。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。被災者支援というようなところで、もしかして来ていたかもしれないですけども、そこの部分について今議員がおっしゃられたような正確なアンケートかどうかというのは今私の中では認識していなかったところでございます。

5 番（大和晴美君）はい、議長。今回質問するに当たって災害ケースマネジメントの調査に伺ったときに温度差というかそういうところがあったので、あえてお聞きをいたしました。県のほうでも全市町から回答があったのではなく、回答がなかった市町村があるようでした。

それでは（2）のほうに移ります。東日本大震災の経験からも行政だけでは災害ケースマネジメントの仕組みづくりはできないというふうに思います。連携が必要な社会福祉協議会、地域包括センター及び相談支援所などと意見交換、情報共有はどう行うのかお伺いいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。私たちの町のほうですと東日本大震災を経験していますので、そういった意味で被災者支援に当たりましては社会福祉協議会と連携を十分図ってきておりまして、当時であれば例えば地域サポートセンターを設置しましたり山元復興支援センターを設置したりということで業務の委託も行いながら復興支援に努めてまいりました。今現在ですけども、通常の業務の中で社会福祉協議会に様々な業務を委託して連携を図っておりますので、そういった業務を推進する中で一つ一つの被災者支援につながるような内容にもありますので、そういったのを共有しているというようなところがございます。

5 番（大和晴美君）はい、議長。私も社会福祉協議会のほうに伺いまして、大分連携ができているなという実感はいたしました。

それでは最後の（3）のほうに移らせていただきます。生活再建支援の主な実施担当は総務課、税務課、町民生活課、保健福祉課、教育総務課、商工観光交流課、会計課と

なっていました。平時でできないことは災害時にはできないので、災害が起こったときのために事前の準備が必要だと思います。町の災害ケースマネジメントの考え方を定着させるため、年1回でも全部の課を集めた災害ケースマネジメントの研修を実施してはどうかお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもお答えしましたとおり、総合防災訓練と災害ケースマネジメント、全然違う部分がありますので、これは議員ご指摘のとおりで普段やっていないことがいざとなったときにできるかということそれは無理だと思いますので、本当に大切なことだと思いますので、今後研修については行っていきたいというふうに思います。

5 番（大和晴美君）はい、議長。北海道胆振東部地震から今日で丸6年となりました。ある損害保険会社が実施した調査では自然災害への備えについて特に何もしていないと答えた人が46パーセントでした。今日お話ししました地球温暖化にしろ災害への身近な備えにしろ、私たち一人一人の意識からであることを今回改めて感じました。

以上で質問を終わります。

議 長（菊地康彦君）5 番大和晴美君の質問を終わります。

議 長（菊地康彦君）4 番丸子直樹君の質問を許します。丸子直樹君、登壇願います。

4 番（丸子直樹君）はい、議長。4 番丸子直樹です。令和6年第3回山元町議会定例会において大綱1件、細目3件の一般質問を行います。

大綱1、近年デジタルマーケティング（デジタル技術を使ったデータ収集、分析、活用等）は企業だけではなく自治体においても重要な役割を果たしている。特に情報発信や観光促進など、町のPRにおいてもその効果が期待されホームページなどのデジタルマーケティングの手法を取り入れることで部外者に対するPRの向上にもつながっていくと思われます。そこで、町の現状と今後の取組について以下の点を伺います。

細目1点目、町においてデジタルマーケティングを活用した施策について。

細目2点目、交流人口増加に向けたデジタルマーケティングの活用状況について。特に地域の魅力を発信するための具体的な施策及び観光客誘致に向けた取組について。

細目3、マーケティングの効果の検証や改善及びホームページのアクセス数増加等への取組についてをお伺いしたいと思います。

議 長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。丸子直樹議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、山元町におけるデジタルマーケティングの取組についての1点目、デジタルマーケティングを活用した施策についてですが、デジタルマーケティングはホームページ、SNSを活用した情報発信やその閲覧状況をデジタル技術の活用により収集分析したデータを基に、対象者の興味関心やニーズ等を把握することでターゲット層を的確に捉えた情報の発信やイベントの開催など、より効果的な施策の展開につなげられる大変有効な手法であると認識しております。本町では現在国が掲げる誰一人取り残さない人に優しいデジタル化の具現化に向け、国の自治体DX推進計画に基づき庁内業務インフラDX推進事業やLINEを活用した行政手続のデジタル化、情報システムの標準化共通化の取組を進めております。インターネットやモバイル機器の普及により急速にデジタル社会が進展する中、限りある財源とマンパワーでより効率的かつ効果的な施策を

展開していくためには現在取り組んでおりますD X事業が全ての土台となりますことから、まずはこれらの事業を着実に確実に進めることが最優先であると考えております。

次に2点目、交流人口増加に向けたデジタルマーケティングの活用状況及び地域の魅力を発信するための具体的な施策についてですが、本町においてはこれまで町の観光パンフレット「ヤマモトイロ」と並行し様々なデジタルツールを活用しながら町の魅力発信に取り組んでおります。特に町外に居住する方々に向けてはインスタグラムやフェイスブック等のSNSをはじめ、今年3月には町ホームページをリニューアルし観光サイトヤマモトイロを新たに開設したほか、近年はふるさとCMの動画制作やYouTube等での配信など様々な手法を用いながら最新の情報を発信できるよう努めております。これらの取組は町の知名度及び魅力度アップに大きく貢献しているものと受け止めており、引き続き効果的なPR手法を検証しながら様々な情報発信ツールを駆使し、交流人口の拡大につなげてまいります。

次に3点目、マーケティングの効果の検証や改善及びホームページへのアクセス数増加等への取組についてですが、平成26年度から運用を続けておりました旧ホームページについてはそれ以降は改修を行っていなかったため、多くの方がスマートフォンでホームページを閲覧するような環境の変化やニーズに対応し切れない部分も発生しておりました。このため、昨年度全ての利用者にとって見やすくそして使いやすい魅力的なデザインに刷新し、効果的な情報発信のツールとなるよう改修を行い、今年3月から現ホームページを運用しております。町ホームページ全体へのアクセス数は昨年度は約88万件、月平均は約7.3万件でありましたが、ホームページ改修後は令和6年8月までで約41万6,000件、月平均8万3,000件となっており、アクセス数が約10パーセント増加しております。ホームページへのアクセス数の増加に必要なこととしては、一般論として検索サイトで検索されやすい、検索時に上位に表示されるのほか、見やすい、見たくなる、魅力のある内容やレイアウトなどが挙げられます。本町の取組といたしましてはお知らせ、ピックアップ、やまもとNOWなどのコーナーにおいて旬な情報をタイムリーに発信するなど記事の更新頻度を多くすることや、記事作成時のキーワード設定を必須項目とし検索サイトで検索されやすい言葉を多く設定するなど取り組んでおります。また、視覚的に充実させるためトップ画面の画像を季節やイベントに合わせて変更し、また観光サイトヤマモトイロの新設に加え震災遺構などのサブサイトの充実にも鋭意取り組んでいるところであります。町といたしましてはこれから取組が今年度のアクセス数の増加につながっているものと認識しておりますが、さらなるアクセス数の増加や本町の認知度アップ、ひいては交流人口の拡大、定住人口の増加に寄与することを期待するところであり、引き続き町の魅力が一層伝わるようなホームページの構築を行ってまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）4番丸子直樹君の再質問を許します。

4番（丸子直樹君）はい、議長。では、再質問をさせていただきたいと思います。

自治体におけるデジタルマーケティングの重要性は近年ますます高まっていると考えられます。山元町においてもホームページのトップページ、一番上の部分なんですけれども、そちらのほうで観光情報や移住定住、ふるさと納税に関する情報の発信が上のほうに出てくるような状態になっていて、町外に向けた情報発信に力を入れていることが

分かります。デジタルツールを活用することにより地域の魅力を効果的に発信する、観光客や移住者を呼び込むだけでなく地域住民のコミュニケーションを深めることも可能だと考えています。具体的にデジタルマーケティングという言葉を使っていましたが、主に5点ほどメリットがあると思います。情報発信の効率化や迅速化、また観光促進と地域経済の活性化、地域ブランドの確立とイメージ向上、また若年層へのアプローチ等人口減少への対策、地域コミュニティの活性化や参加意識の向上等にデジタルマーケティングを使用することによってサービスの向上等々が期待できると考えております。細目の1点目の先ほどのご回答でしたが、自治体DXに基づき庁内業務インフラ、インフラDX推進事業やLINEを活用した行政手続のデジタル化、さらに情報システムの標準化共通化に向けた取組を進めると伺いました。これらの取組は誰一人取り残さない優しいデジタル化を実現するために重要な基盤整備であると理解しています。基盤整備を進める上で、現在特に最近この町のほうで町長が地域で座談会を行った際、よく言われていたと思うんですけれども、若年層への情報発信や若年層がいらっしゃらないということで情報発信や収集は課題となっていたと聞いております。住民の意見を政策や施策に反映させるプロセスがとても重要だと考えているのですが、そこでこの基盤整備においてLINEを活用した行政手続のデジタル化の取組の一環として住民アンケートを実施し、その結果を分析や施策に反映させるような計画はありますか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今回議員のほうからご質問のありますこのデジタルマーケティング、デジタルですね。これについては多方面でとにかくいろいろな部分で役に立つというのは分かっております。ただ、先ほども言いましたようにまだ山元町、ちょっと遅れているところがあると私は思っているんですけれども、まだよその自治体ではコンビニやどこかでいろいろ証明書も取れるのに山元町はまだ取れない状況になっていますので、まず地元に対する、町民に対するサービスとしてはそういう基本的なところからまずはスタートしなければいけないということで今必死にその中身を進めているところです。そういうのを進めている中で、今後、今言ったLINEを通じたりいろいろなものが整備できれば今言ったアンケートでも何でもいろいろなことが多様に使えるようになってくると思いますので、ただ、今現時点の中ではその基礎の部分を生懸命とにかく早期に進めたいとやっているところですので、まだLINEを使ったアンケートをすとかそういうところにはまだ至っていないというのが現実であります。

4 番（丸子直樹君）はい、議長。では、今のLINEのアンケートだけではなくまた地域住民、主に山元町においては高齢者が多数いらっしゃると思うんですけれども、そういう方々、高齢者というのはどうしても情報が届きにくい状態になっていると考えております。それに対しての具体的なそれを解消するための具体的な取組等予定あれば教えていただきたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。私からはデジタルを活用して高齢者の方々にどういった情報の提供をするかというふうな観点からお答えいたします。この件に関しましては5月22日の全員協議会においてLINEを活用してこういった情報を提供していきますと。その背景にはなぜLINEを活用するに至ったかというふうなものについては、一定のご高齢の方々の普及率、こういったものも非常に高いので有効な施策であろうというふうなことで取り組んだところなんです。来年度当初から取り組む内容につきま

しては、まず公共施設の予約ですとかあるいは行政手続の関係、そして情報の発信というふうなものを3つ目に抱えておりますので、こういった機能を活用しながら必要な人に必要な情報を提供するといった取組を展開してまいりたいというふうに思います。以上です。

4 番（丸子直樹君）はい、議長。では、デジタル化としてLINE等々を使った発信はするような状態にはなりますけれども、今現状でLINE等々を使える方々向けにそういうことをするというようなことで、今現在なかなか使いづらいような情報格差のある方々に対してのスマホの講習ですとかはなされるというのはお伺いしているんですけれども、それ以外にどのような施策があるのかなと思ひまして尋ねさせていただきたいと思います。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。我々が直接講習会を開催するだけではなく、実は先般民間の団体にはなりますけれども、山元町の会場を使用しご高齢の方に向けた講習会を開催したいと。具体的には坂元地区、山下地区、両地区でそれぞれ3日、4日ぐらいを通じて実施するというふうなことで進んでおりまして、これもそうですし、町単独でもそういったことを事前に周知しまして講習会等を開催していきたい。ただいま丸子議員から講習会以外にも何らかの手立てでお教えする機会というふうな話ありましたけれども、我々もそうなんですけれども、実物を手にしながらこうですよというふうに話をしないとなかなか実体験を持ってでないと覚えていただくことも厳しいのかなというふうに感じておりますので、まずはそういったマンツーマンとまではいきませんが講習会を通じながらそういった利用の向上、こういったものを図ってまいりたいというふうに思います。以上です。

4 番（丸子直樹君）はい、議長。ありがとうございます。自治体の業務効率化だけではなく住民サービスの向上や地域の魅力発信においても大変な重要な取組だと考えております。今後を着実に推進していただけるように引き続きご尽力お願い申し上げます。

続きまして、細目2の件に関しての質問にさせていただきたいと思います。交流人口増加に向けたデジタルマーケティングの活用状況に関してなんですけれども、今現在宮城県におきまして台湾の半導体企業が進出予定と伺っています。以前、熊本のほうで進出された際にはその影響か、昨年は外国人の住民増加数24パーセント増で全国1位でとても増えているような状態になっております、今現状として。ですので、今後宮城県でも台湾企業の影響等々により、外国人やその企業が誘致されたことによつての人流の移動というものが大変多くなってくるであろうと考えております。そういう状況を踏まえた上で、今現状の質問をさせていただきたいと思います。過去効果的だったと思われる施策の具体的な事例があれば教えていただきたいと思います。

商工観光交流課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。交流人口拡大に向けた取組で効果的ということでよろしいですか。まず一例を挙げますと、今年のヒマワリ祭りのPR等では従来からのヒマワリ祭り、ホームページ等では発信してInstagramとかSNSの発信しているんですが、今年は日時の場所の開催だけではなく生育状況とか7回に分けて情報発信をして小まめに情報を出していました。サイトの閲覧数というのを調べるところがあるんですが、通常フォロワーの数があるって閲覧した人の数があるってと別に見られるんですが、通常サイト、インスタ見てる人のフォロワー数、フォロワーがヒマワリ祭りのサイトを見るよりフォロワーではない人が閲覧している割合が多いん

です。通常だと7・3ぐらい、フォロワーの人は必ず見るのでそういううちの情報はそういう人が見るんですけれども、そうではない方が気にしてずっと見続けてくれたんです、ヒマワリを。そのような小まめに、ただ日時の開催だけではなく何かしら期待を持たせるとか何かわくわくするような情報発信が少し来場者の拡大につながったかなというふうに考えております。一例として。

4 番（丸子直樹君）はい、議長。ありがとうございます。では、また観光客誘致のための新たな取組として交流人口増加に貢献した今後の観光客の誘致をするために新たなマーケティングの手法や戦略等あれば教えてほしいと思います。特に、今後増えるであろう外国人観光客等の取込みを狙う上で強化することができるのであれば、そういうような新たな施策や多言語対応の強化などの取組とか計画があれば教えてください。

商工観光交流課長（桔梗俊幸君）はい、議長。観光客誘致のための新たな取組。SNS、インスタやXとか使った情報発信については既に何とか工夫を凝らしながら発信してきていますので、フォロワー数を増やすとかいう努力が必要、あとはSEO対策というのか検索エンジンで引っかかりやすい対策なども必要になってくるというふうに考えています。今議員おっしゃる海外とかになるとどうしてもうちの町だけでは弱いもので、宮城県と一緒に動いたり近隣市町で作っているサイトにも情報を上げたりしてそういうふうな様々な、日本・国外問わず観光客誘致ができるようなサイト作り、デジタルマーケティングの手法が必要であるというふうに考えてございます。

4 番（丸子直樹君）はい、議長。では、細目3点目の件についての質問をさせていただきたいと思います。マーケティングの効果の検証と改善について。現在のホームページでお知らせピックアップ、やまもとNOWなどのコーナーを活用しタイムリーな情報発信やキーワード設定によるSEO対策を行っているとのことですが、これらの施策の効果はどのように検証しているのでしょうか。また、得られたデータに基づいてどのような改善を計画しているのか教えてください。

議長（菊地康彦君）丸子議員、今の質問なんですけれども2つだったかな。まず1つ、最初の。

4 番（丸子直樹君）はい、議長。では、これらの施策の効果をどのように検証しているか教えてください。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。まず効果の検証という点で言えば、町長の答弁の中にもありましたが、アクセス者数の把握ということで答弁の中にもありましたとおり約10パーセント伸びているという結果もありますので、効果はあったのかなという一部評価はしておるところです。

4 番（丸子直樹君）はい、議長。では、その増加が10パーセントあったというようなことですが、では、得られたデータに基づいたどのような改善を今後していくご予定か。あれば教えてください。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。引き続きということになります。先ほど丸子議員のホームページの紹介の中にもありましたがトップ画面、季節に合った写真を掲載して見やすくなっているというようなことで、まずトップ画面については引き続き季節に合った目を引くようなSNS映えするようなそういった写真を使うなど、そういったことには引き続き取り組んでいきたいと考えております。

4 番（丸子直樹君）はい、議長。では、もう1点。訪問者数の分析やターゲット層に応じた施策というものをなさっているのか伺いたいと思います。アクセス数に増加に伴ってどのよ

うなユーザー層、年齢や性別とか地域などどのような方がどのようなアクセス経路でたどってきていらっしゃるのか教えてください。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。ホームページの人数の把握については、その辺のアクセスする年齢層とかそういったものを確認する手段がなくて、その辺の分析はできないので、その辺はご理解いただきたいと思います。

4 番（丸子直樹君）はい、議長。今の答えは今の現状の町の対利用としてはできないということではなかったでしょうか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。ホームページへのアクセス者という点での検証というところではないということになります。

4 番（丸子直樹君）はい、議長。分かりました。ありがとうございます。では、現時点でのアクセス数増加に向けた具体的な計画として、町の認知度のアップや交流人口の拡大を目的として情報収集サイト等でのプロモーション活動も有効な手段だと考えているんですけれども、このようなサイトへの掲載広告の依頼や広告の出稿等を検討しているご予定はありますでしょうか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。ホームページへの広告の掲載依頼をどうしているかという点での回答でよろしいですか。ホームページへの掲載については、エフエムいわぬまのほうにバナー登録できる場所の依頼をお願いしておりまして、そこを通しての広告を掲載しているという流れになっております。

4 番（丸子直樹君）はい、議長。申しわけございません。なかなか通じにくかったような形だと思います。情報収集サイトと呼ばれているような一般的なランキングサイトですとか、その他のいろいろな情報を発信するようなサイトというものが一定数存在するんですけれども、そういうところというのはアクセス数を稼ぎやすいような状態になっているんですけれども、そういうところに今現状では町の観光サイトというのがヤマモトイロがほぼ1つしかないような状態になっていると考えているんですけれども、ヤマモトイロがほかのそういうようなサイト等に掲載ですとかプロモーションとかすればそちらからのアクセスが流れる数等々アクセス数の増加が増える可能性があると思っていましたので、そういう意味合いでのプロモーション活動をなさるご予定等々ありますでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。デジタルに関しましては多分丸子議員の知識と私たちの知識が多分追いついてきていない。今いろいろ聞くとそれは恥ずかしいことなのかもしれません、多分さっき言った若年層、若者の人たちとかどういう年齢層の方たちがアクセスしているとかそういうことも多分調査をすればする方法というのがもしかするとあるんですよ、きっと。システムがどうのではなく何かそういうのを利用すれば調べる方法はあるんだけど、こちらのほうで先ほども言いましたようにちょっとデジタル化が遅れている部分もあって、そこにまだ追いついていない部分もありますので、実際のところはできないとかやれていないというところがありますので、今後私もそうなんですけれども、どちらかというとアナログなほうでデジタルについてはなかなか疎いところがあります。今回いろいろここ数年でどんどんデジタル化が進んでやっている中で、逆に私たちが知らされることがいっぱいありますので、今後もそういうところをちゃんとしっかりと把握するようにして若い方たち、分かる方たち、理解できるようにして町の発信を少しでも多く、今言ったように丸子議員などからそういう情報を頂けるとすごく助かるので、今後場を変えてそのようなこういう方法がありますよというの

があれば情報を頂ければすごく助かるというふうに思います。

議長（菊地康彦君）4番丸子直樹君にお話ししますが、論点をもう少し整理していただいて、多分先ほどの質問はほかのホームページ、他社のホームページ等にバナーといいますかリンクした形で町に情報といいますか閲覧が飛んでくるようなことを考えて、単純な作業なんですけれども、難しい作業ではないですけれども、そういった考えがないのかということなんですよね。だから、多分まだ整理できていないと思いますので、今の町長の答弁でよろしいでしょうか。

4番（丸子直樹君）はい、議長。では、町のSNSに関しての所管をお伺いしたいと思うんですけれども、現在町のYouTube、YouTubeの山元町公式チャンネルというものが存在するんですけれども、登録者というものが昨日の時点での話ですけれども154人、動画は14本上がってまして、その1本は中浜小学校のプロモーション、こちらは1万2,000再生されています。それだけクリックされて見られている。とても素晴らしいと思います。しかし、その他の動画13本、その他の動画合計再生数が6,000回。先ほど平均500回ぐらいなんですけれども、先ほどおっしゃっていたふるさとCMですとかそういうもので発信をなさっているというのはお伺いしたんですけれども、ふるさとCMでほのぼのの賞受賞されて素晴らしいと思います。ただ、そういうものの再生回数は今現状で700回に届いていないというのが現状で、その以前の再生数に関してもほぼほぼ伸びていないような状態です。実際問題、とてもいいものを作られて発信されているというのは分かるんですけれども、発信した効果を見られる方、見ている方はほぼほぼいないに近いような状況に考えています。そこで中浜小学校のプロモーションの動画は1万2,000再生されていて、それ以外に関しては約500再生程度ということなんですけれども、どうして中浜小学校のプロモーション動画はとても伸びていて、それ以外は全く伸びていないような状況ができている状況において、中浜小学校のプロモーションがなぜとても再生数が伸びたかという視点でのその検証の結果を教えてください。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。丸子議員おっしゃったとおり、山元町の公式チャンネル、YouTubeですけれども、私も中浜小学校の再生回数が1万2,000回、ほかが13ありまして合計で約6,000というのを最近知ったわけなんですけれども、正直なところこれに対する検証というのは行っておりませんでした。

4番（丸子直樹君）はい、議長。率直に伺います。町長にお伺いしたいんですけれども、山元町のYouTubeの登録者数は154人で、その上中浜小学校以外のプロモーション動画、CM等々が700再生とか500再生という状態なんですけれども、それを率直に多いと思いますか、少ないと思いますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今ここまでいろいろと進んでいる中で何百というのは多分少ないだろうと。何十万とか何百万とかよくそういう言葉は聞きますので、少ないだろうというふうには思います。中浜小学校について1万2,000ですか、結構多く、震災遺構というところに興味を持っていたいかなというところもありますし、その動画を作っている方たちの発信する、そこに集中してやっていただいているので先ほども言いましたように言いわけになりますけど町としてそのところを集中的に見ている部署もなく、定期的にというかチェックするぐらいでその検証もまだ多分今言ったように丸子議員がおっしゃったように少ないんだったらどうやって多くの方に見てもら

うかとかそういうところまでまだいっていないところがありますので、今後その辺をきちっと検証してそれで1人でも多くアクセスをしていただくのにはどういう方法があるのか、その辺も今後進めていければというふうに思います。

副町長（佐藤兵吉君）はい、議長。視聴者数が少ないというふうなことでお話がございましたが、中浜小学校についてはPR動画というふうなことで有料で多分予算を取って作ったものだと思います。そのほかの町のPR動画、これは職員有志でゼロ予算で町をどういうふうにPRするかというふうなことで職員がアイデアを出したりして作っているものですから、視聴にはつながってはいないんですがそういうふうなこともございますので、数が多い少ないというふうなところもありますが、その辺、ご理解いただければというふうに思います。

議長（菊地康彦君）まだ続きますか。

4番（丸子直樹君）はい、議長。先ほどのご意見、ありがとうございます。私は山元町にはよいコンテンツがとてとたくさんあると思います。ただ、どうしてもよいコンテンツであったとしても多くのユーザーの目に触れない状態になっているもったいない状態だと感じています。それは今のコンテンツですとか、例えば移住定住、これは町のサイトなんですけれども移住定住の補助金等々、とても大きく作られていてほかの町に比べてもとても充実していた内容だと思います。具体的に言うと、岩沼市さんとかでは国の100万円、関東から来たものがとても大きく払いますみたいな形で出ますよというのが出ていたりするんですけれども、山元町に関しては数字として出ているものがほぼほぼ見えない。実際PDFを開けば見ることはできるんですけれども、なかなかばんと見えるような環境になっていない。これももったいない、とてももったいないと思っています。自分としてはそういうようなことがとても多い山元町のホームページやそれ以外のコンテンツ、実際に販売している山元町の売りとしてイチゴですとかブドウですとかそういうものに関しては宮城県イチゴで調べると山元町の業者が一番最初のトップページに出てきたりすることもありますし、宮城県ブドウで調べると山元町のブドウ狩りが出てきたりもします。宮城県に来る方々がとてもこれから増える可能性がある状況ですので、ぜひ山元町という名前を使わなくても山元町の情報をすぐ見つけられるような形を作っていけたらと思います。10年後には知る人ぞ知る町の山元というものから脱却して宮城県で住むなら山元町、子育てするなら山元町と言われるような広く認知される町になってほしいと思っています。

最後に各課が独自にデジタルマーケティングに対応を行うということはとても厳しいと自分は考えております。今の現状も踏まえた上で、そこで新たに自治体の活動に対応するデジタルマーケティングの視点を持った各課レベルへのそれを落とし込めるような部署の立上げというものが必要なのかなと思ひまして、それを提言し発言を終了したいと思います。ありがとうございます。

議長（菊地康彦君）4番丸子直樹君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）ここで暫時休憩といたします。再開は14時30分、2時30分となります。

午後2時18分 休 憩

午後2時30分 再 開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）８番品堀栄洋君の質問を許します。品堀栄洋君、登壇願います。

８番（品堀栄洋君）はい、議長。令和６年第３回山元町議会定例会において一般質問をさせていただきます。

大綱１、地域活性化のため町の特色を生かしたＰＲの強化について。我が町の子育て支援施策や定住施策は県内でもトップクラスの支援内容であるが、このことは残念ながら広く世間に伝わっていないように感じる。また、我が町にはイチゴ、リンゴ、ホッキ貝、シャインマスカット、復興芝など町をＰＲできる特産品も数多くあり、これら特産品のＰＲも含め町の知名度を上げ、町全体の活性化を図るさらなる取組も必要と考えることから以下の点について伺う。

地域活性化にはあらゆる分野でのさらなるＰＲが必要と考えるが、どのような視点に立って町のＰＲを推進していく考えであるか。

２、子育て世代や移住希望者などのニーズを図るための市場調査や分析について、どのように推進していく考えであるか。

３、我が町を知ってもらうための広告宣伝活動、プロモーション等のための新たなイベントや花釜区で実施している軽トラ市のような町民向けのイベントなどを新たに実施する考えはないか。

大綱１件、細目３点についてお伺いいたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。品堀栄洋議員のご質問にお答えいたします。

大綱第１、町の特色を生かしたＰＲの強化についての１点目、どのような視点に立って町のＰＲを推進する考えかについてですが、丸子直樹議員の一般質問でお答えいたしましたとおり、本町においては様々な情報発信ツールを活用しながら町の魅力を発信、ＰＲに努めております。特に今年５月オープンから５年３か月で来場者が３００万人に達し本町の交流人口拡大を牽引するやまもと夢いちごの郷では我が町が誇る特産品をはじめ観光情報等を常時提供しており、また、イベント開催時には町のＰＲ担当係長であるホッキーくんが町内外を問わず町の観光パンフレットを携えてイベント会場へ赴き、にぎやかしを通じてＰＲ活動を行っており、町の知名度及び魅力度アップに大きく貢献しているものと認識しております。ご指摘のありましたあらゆる分野でのさらなる町のＰＲについてですが、町では特産品や観光関連の情報のほか子育て支援や移住定住施策等については広報やまもとや町ホームページ等へ掲載しているほか、子育て分野におけるＰＲの一例として子育て支援に関する情報をまとめたやまもと子育てハンドブックを作成しており、母子手帳交付者や転入者へ配布し情報を提供しております。また、移住定住の分野ではＪＲ東日本仙台支社管内の在来線車両内に子育て世帯向けの住宅取得支援のＰＲポスターを掲示するとともに、昨年１１月には県内全市町村による合同移住フェアが初めて東京で開催され、県内最高水準の移住定住施策をＰＲしてまいりました。私といたしましてはさらなる町の魅力発信及びＰＲ活動を展開するためには本町の豊かな自然や特産品、交流の拠点となる施設をはじめ町独自の施策など、全ての資源を最大限に活用し多方面の方々との関わりを持ちながら町の魅力を発信し続けることが肝要であると認識しております。さらには、現在拡張改修を進めている深山山麓少年の森や修

復中の大條家茶室については新たな交流拠点施設として加わることから、それら施設についても町の魅力向上、PRにつながるよう活用してまいります。町といたしましてはこれら町の持ち得る資源を全面的に活用しつつ、町内随所でご活躍されている方々とも連携しながらあらゆる機会を通じ町の魅力を発信し、PR活動を展開してまいります。

次に2点目、子育て世代や移住希望者などのニーズを探るための市場調査や分析の推進についてですが、町では子ども・子育て支援事業計画等の各種計画に基づきライフステージに応じたきめ細やかな子育て支援事業に取り組んでおります。現在、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定中ではありますが、策定に当たっては子育て世帯の方々の意見やニーズを反映すべくアンケート調査を実施するとともに、児童福祉関係者からご意見を頂きながら年度末の完成に向けて検討を進めているところであります。また、移住定住施策については現行の移住定住支援制度の期間を今年度までとしており、現在来年度以降の制度内容について検討を重ねております。検討に際しましてはこれまで移住定住支援事業に関するアンケートを行っておりますことから、これらアンケートで得た回答等を分析し新たな制度に反映してまいります。今後におきましても町独自の移住定住施策を広く周知し、1人でも多くの方々に本町へ移り住んでいただけるよう引き続き町の魅力を多方面に発信してまいります。

次に3点目、我が町を知ってもらうためのイベントや町民向けのイベントなどを新たに実施する考えについてですが、イベントの開催に当たっては町の知名度及び魅力度アップにつながることはもとより、町民と町外からの来場者がともに楽しめるよう企画実施することが肝要であると認識しております。本町ではこれまで町民の笑顔や地域に元氣を取り戻すべく復旧・復興期間にはふれあい産業祭を、コロナ禍による行動制限自粛の状況下にあつてはヒマワリ祭りや打ち上げ花火イベント、地域活動団体が企画するイルミネーションイベントコダナリエなどその時々状況に応じてイベントを企画し実施してまいりました。特に町のランドマークであるやまもと夢いちごの郷ではオープン以来、特産品の販売を中心に周年祭やふれあい市が開催されており、また、町内の地域活動団体が主催する「はじまるしえ」やご指摘のありました行政区による軽トラ市や夏祭りなど町内各所では期待感で胸躍るイベントが次々に開催されております。町といたしましては町民と町外からの来場者がともに楽しめるイベントであることが肝要であることから、引き続き交流拠点施設を中心に地域活動団体や行政区等の関係団体の方々とも連携を図りながら町内外から来場される方々のご期待に応えられるよう、新たなイベントの企画について鋭意検討してまいります。以上でございます。

議長（菊地康彦君）8番品堀栄洋君の再質問を許します。

8番（品堀栄洋君）はい、議長。再質問させていただきます。1点目の町全体の活性化にはさらなる町のPRが必要と考えるがどのような視点に立って町のPRを推進していく考えであるかについての再質問です。まずは同僚議員の質問と結構かぶる部分があるんですが、まずはXやInstagram、フェイスブックなどのSNSを活用した町のPRについて、例えば町長や副町長が参加した行事やイベントを自ら個々のSNSで内外に情報発信するなどの取組は可能でしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。よくフェイスブックなどで議員とか長だけではなく議員も含めてですけれども、自分の活動などを載せている方などもあります、それは多分やろうと思えばできるのかなと。ただ、私先ほどもちょっと言ったんですけれどもデジタルのほ

うが苦手なところもあって、そういうリンクにまだ恐怖心がある部分がありまして、下手につないでほかの方に迷惑かけたりとかそういうこともあるので私そういうところは今やっていないというところが事実であります。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。町で商工観光交流課でインスタグラムやっていると思うんですけども、町長とか副町長がイベントに出たときにそういう写真を載せてもらってこういうことがありました、ああいうことがありました、こういうことしましたということのを個々でアップしてもらって、町長より副町長のほうがいいねがよかったとか競い合ってもらったほうが町の宣伝にはすごくなるので、率先してやっていただきたいと思うんですが難しいでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。私としては今のところ考えていないというのがはっきり言った回答になりますけれども、今後状況を見て判断できればそこに、できればですが今のところはまだそこは考えておりませんでした。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。町長には前向きに検討していただきたいと思います。

次に子育て支援の情報発信としてインスタグラムを活用している自治体がすごく多いんです。我が町でも特に子育て支援とか移住定住、ほかの市町村を例に挙げれば移住では葉山町とかインスタの使い方では長崎県の波佐見町などというのはすごく有名なんですけれども、特に町で移住定住に先ほど同僚議員も言いましたけれども、すごくいいトップクラスの補助を出したり何だりして宣伝もしているんですが、もう少しインスタの使い方、子育てだったら子育てでインスタとかをやって情報発信することは可能でしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。やるのは可能だと思うんですが、先ほども丸子議員にお答えもしましたとおり、今後の検討ということでご理解いただければというふうに思います。やらないということではなく、順次少しずつでもできるところからやっていきたいというふうに思います。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。前向きによろしくお願いします。

次です。県のホームページで宮城十色と題して市町村の紹介をしております。我が町の震災遺構中浜小学校、山下地域交流センター 1 階の防災情報コーナー、夢いちごや食べ物とか県のホームページに載っているんです。これと併せて商工観光交流課でやっているインスタグラムとか生涯学習課でやっているインスタグラム、そういうものを使って同じ時期に発信することによって相乗効果が生まれると思うんですが、そういう発信について現在はどういうお考えをお持ちでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。これもご提案のとおり、本当に有効な手段だとは思いますので前向きに検討していきたいというふうに思います。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。自治体の広報活動でビジュアル訴求に強いインスタグラムがお勧めの SNS と言われています。亘理町の課長さんも自身の SNS で町の情報発信をしております。町長のみならず町職員の皆さま全員とは申しませんが、この場におられる課長職の皆さま方までは積極的に各自の SNS を活用した町の情報発信に努めるべきだと思います。

次の質問に参ります。先ほども同僚議員からありました若い町職員を中心に作った PR 動画ありますよね。あれがうまく活用されていないのではないかとということで、CM で放送されることで完了してしまっているような感じにとれるんですけれども、それを

知らない住民も多くいると思われるので、せっかくですから多くの時間を費やして作った作品でもありますし、町の公共機関のロビーとかモニターのあるところで常に町のPRとして活用する考えはないでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。一部の施設は流したりしている部分もあるんですけども、さらにそれも含めて先ほども丸子議員のほうからもせっかく作ったものが表に出ていないのではないかというご指摘もありましたので、その辺は検証しながらできるだけ多くの方にご覧いただけるように改善していきたいというふうに思います。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。すごく内容もよくできていると思いますので、そういうものをフル活用して町のPRにつなげていくべきだと考えております。

細目2に移ります。2点目、子育て世代や移住希望者などのニーズを探るための市場調査や分析についてどのように推進していく考えであるかについての再質問を行います。何かに取り組むときには必ずマーケティングが必要であります。このマーケティングは民間企業が行う商品を効率的に売するための仕組みを作ることのみならず、いまや地方行政の施策の検討においても必然的な業務の一環とされていると考えています。そこで新たな各種施策を検討するに当たり、行政においてマーケティングを実施しそれに基づき時代の動向を読み解き戦略的な施策を講じる必要があると考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今議員からご指摘ありました市場調査、マーケティングというのは本当に大事なことだと思います。ただやってやりっ放しではなくそれを検証して、先ほどから何回もほかの議員の方たちにも検証ということをやっているのかということでご指摘いただいていますので、これは本当に大事なことだと思いますので、検証をしてそれでその結果をきちっと次につながるようにやっていきたいというふうには思っております。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。マーケティングといっても普通の課長会議で1つの題目を何かに3か月に一遍でもいいですし、課長さんたちがその題目に沿って考えを持ち合って今月は今回はこうとかそういうのも重要なマーケティングの1つだと思うんですけども、そういうことはやられているのでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。課長会議にかかった議題といいますかそれによります。長期でやっている部分はそれが進行した都度、現状報告ということで情報共有は必ずするよというということでやっていますので、それが検証というふうなスタイルというふうになっているのかどうか。今議員がおっしゃるような形でそれも1つの検証ではないかと言っていたのであれば、そういうことは課長会議の中では継続事業に関してはその都度その都度の報告なり意見交換はしております。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。常に新しい施策と時代に追われ新たな施策を検討するだけでも大変な作業ですので、マーケティングを実施するには委託できるところは委託するなど、民間の力を活用し効率的な効果的な施策の検討に努めることが必要だと考えます。

最後の質問に移ります。次に3点目、我が町を知ってもらうための広告宣伝活動、プロモーション等のための新たなイベントなどを実施する考えはないかについて再質問を行います。まずは震災以前に実施していたホッキ祭りの再開について考えをお伺いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。ホッキ祭りについては漁協の方たちとも話はしているんですが、

ホッキの関係でちょっと無理ではないかというふうなことが出ておりますので、ホッキ祭りに関してはなかなか再開というのは難しいというふうには思っております。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。では次に、震災後に開催していたふれあい産業祭の再開についての考えをお伺いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。ふれあい産業祭は規模はどのようになるか、確かに今対外的な外から呼び込む交流人口確保のためのイベントはいろいろなことをやっているんですが、町内でのイベントが震災後、震災もありました、そしてコロナもありました。震災後に今言ったふれあい産業祭、いろいろな支援自治体からお祭り自体にも、今年この間山元町も穴水町のほうに協力に上がって行ってきましたが、そんな形でやってきましたが、どこまでできるか、何とか産業祭のようなものはやりたいなというふうな話はあるんですが、まだ実際にやれるかどうかというところまでの話にはなっておりません。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。先ほどの回答にもありましたが、町民向けというかのイベントというのが震災後少なくなっているということだと思えるんですけども、公社でふれあい市とかやっていますよね。それを場所を変えて役場の敷地内でできないかどうか。あと、つばめの杜の公園でできないかとかそういうふうなお願いというか工夫というのは考えたことはないんでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。イベントを考えるとときに町だけではなかなか難しいところがあると思います。これまでもいろいろな形で商工会だったり農協だったり漁協さんだったり、いろいろな団体の方、ほかの様々な力を借りながらやってきたところであります。ヒマワリ祭りについてもいろいろな団体さんの協力をもらっていますし、そういうこともありますので単独ではできないので何かをやろうと思ったら周りの団体にも相談をしなければいけないと思っていますので、さっきも言ったようにまだ内部でそういうことが固まっておりますので、外のほうにまだ発信するところまでいっていない。ただ、何とかしたいなというふうには思いますけれども、コロナも終わって13年経過いたしましたので、ただすぐというわけにもどこまでできるか今こちらで考えているというところですよ。

8 番（品堀栄洋君）はい、議長。我が町にはホッキ貝をはじめ様々な特産品がありますので、それを生かしたイベントの実施による地域の活性化を図り引き続き交流人口、定住人口の拡大に努めることがこれからの我が町には一番必要な施策だと考えておりますが、他方では町民向けのイベントの実施によって、または町民自らが新たなイベントを企画したり楽しんだり、この町で暮らす喜びや郷土愛によって町内の活性化が図られ、自分の生まれたこの町がもっと好きになり、それがひいては交流人口や定住人口の拡大にもつながるのではないかと考えております。

以上で私の一般質問を終わります。

議 長（菊地康彦君）8 番品堀栄洋君の質問を終わります。

議 長（菊地康彦君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は、９月９日月曜日午前１０時開議であります。

お疲れさまでした。

午後２時５５分 延 会
